

平成21年度笠間市一般・特別会計  
決算特別委員会記録 第2号

平成22年9月9日(木曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成21年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 平成21年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について  
認定第3号 平成21年度笠間市友部水道事業会計決算認定について  
認定第4号 平成21年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について  
認定第5号 平成21年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について  
認定第6号 平成21年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	海老澤	勝 君
副 委 員 長	鈴木 裕	士 君
委 員	野 口	圓 君
”	町 田	征 久 君
”	杉 山	一 秀 君
”	須 藤	勝 雄 君
”	常 井	好 美 君
”	海老澤	勝 男 君
議 長	市 村	博 之 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市	長	山 口 伸 樹 君
副 市	長	渡 邊 千 明 君
教 育	長	飯 島 勇 君
市 長 公 室	長	小松崎 登 君
総 務 部	長	塙 栄 君
市 民 生 活 部	長	打 越 正 男 君

福 祉 部 長	藤 枝 政 弘 君
保 健 衛 生 部 長	菅 井 信 君
産 業 經 済 部 長	岡 井 俊 博 君
都 市 建 設 部 長	仲 田 幹 雄 君
上 下 水 道 部 長	大 和 田 俊 郎 君
教 育 次 長	深 澤 悌 二 君
消 防 長	杉 山 豊 君
会 計 管 理 者	横 田 文 夫 君
秘 書 課 長	小 田 野 恭 子 君
秘 書 課 長 補 佐	塩 畑 正 志 君
秘 書 課 長 補 佐	柴 田 常 雄 君
秘 書 課 主 査	大 田 周 夫 君
秘 書 課 主 査	後 藤 弘 樹 君
企 画 政 策 課 長	小 坂 浩 君
企 画 政 策 課 企 業 誘 致 推 進 室 長	橋 本 正 男 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	山 田 千 宏 君
企 画 政 策 課 主 査	滝 田 憲 二 君
企 画 政 策 課 主 査	持 丸 公 伸 君
企 画 政 策 課 主 査	根 本 由 美 君
企 画 政 策 課 主 査	川 又 信 彦 君
行 政 經 営 課 長	中 村 章 一 君
行 政 經 営 課 長 補 佐	石 井 克 佳 君
行 政 經 営 課 主 査	福 島 猛 君
行 政 經 営 課 主 査	下 條 立 美 君
社 会 福 祉 課 長	小 滝 德 治 君
笠 間 支 所 福 祉 課 長	中 沢 英 夫 君
岩 間 支 所 福 祉 課 長	成 田 旬 君
社 会 福 祉 課 長 補 佐	重 藤 洋 一 君
社 会 福 祉 課 主 査	嶋 田 一 郎 君
社 会 福 祉 課 主 査	堀 内 信 彦 君
社 会 福 祉 課 主 査	長 谷 川 康 子 君
子 ど も 福 祉 課 長	櫻 井 史 晃 君
子 ど も 福 祉 課 少 子 化 対 策 室 長	海 老 沢 耕 市 君
子 ど も 福 祉 課 長 補 佐	鷹 松 丈 人 君
子 ど も 福 祉 課 主 査	米 川 健 一 君

子ども福祉課主査	小 薬	進 君
子ども福祉課主査	岡 野	裕 君
保 育 所 所 長	根 本	寿 子 君
高 齡 福 祉 課 長	川 井	健 一 君
高 齡 福 祉 課 長 補 佐	秋 山	久 男 君
高 齡 福 祉 課 主 査	吉 野	幸 江 君
高 齡 福 祉 課 主 査	菅 井	省 三 君
高 齡 福 祉 課 主 査	小 澤	宝 二 君
市 民 活 動 課 長	井 口	清 君
笠 間 支 所 生 活 課 長	郡 司	正 一 君
岩 間 支 所 生 活 課 長	飯 田	満 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	内 桶	克 之 君
市 民 活 動 課 消 費 生 活 センター 長	長 堀	久 美 子 君
市 民 活 動 課 主 査	鈴 木	武 君
市 民 活 動 課 主 査	中 庭	聡 君
環 境 保 全 課 長	木 村	秀 夫 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	増 淵	要 君
環 境 保 全 課 主 査	池 田	昌 美 君
環 境 保 全 課 主 査	木 村	成 治 君
市 民 課 長	森	幸 信 君
笠 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	中 庭	要 一 君
岩 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	小 林	かづえ 君
市 民 課 長 補 佐	萩 原	修 君
市 民 課 主 査	小 園 江	千 代 君
市 民 課 主 査	小 松	芳 江 君
保 険 年 金 課 長	郡 司	弘 君
保 険 年 金 課 長 補 佐	郡 司	節 子 君
保 険 年 金 課 主 査	沼 野	剛 君
保 険 年 金 課 主 査	町 田	健 一 君
健 康 増 進 課 長	安 見	和 行 君
健 康 増 進 課 長 補 佐	小 河 原	英 夫 君
笠 間 保 健 センター 長	小 林	道 雄 君
岩 間 保 健 センター 長	萩 谷	博 君
健 康 増 進 課 主 査	飯 田	由 一 君
健 康 増 進 課 主 査	西 山	浩 太 君

健康増進課主査  
市立病院事務局長  
市立病院事務局主査

下条かをる君  
藤枝泰文君  
三次登君

---

出席議会事務局職員

事務局長  
事務局次長  
次長補佐  
主査

高野幸洋  
前嶋晃司  
内桶秀男  
高野一

午前10時00分開議

海老澤 勝委員長 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつ申し上げます。

9月3日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、私が委員長の指名をいただきました。何分ふなれでございますので、委員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

当決算特別委員会では、平成21年度の一般会計決算、各特別会計決算及び各企業会計決算について内容を審査するわけではありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願い申し上げます。あいさつといたします。

---

海老澤 勝委員長 ここで、市長が出席されておりますので、一言ごあいさつをお願いします。

市長。

山口市長 改めましておはようございます。

決算特別委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

議員各位におきましては、大変ご多用の中、決算特別委員会にご出席ということで、大変ご苦労さまでございます。

今、委員長からお話ございましたように、本日から3日間の予定で認定第1号 平成21年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成21年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで、6件の決算についてご審議をお願いするものであります。

委員各位には、さまざまな経験の中からご意見、ご質問等をいただければと思っております。決算委員会の中で出されました意見につきましては、来年度の予算の中で生かせるよう努めてまいりたいと思います。

内容につきましては、各担当部からそれぞれご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。あいさつにかえたいと思います。

海老澤 勝委員長 ありがとうございます。

---

海老澤 勝委員長 次に、議長に出席いただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

市村議長 皆さん、改めましておはようございます。

大変お忙しい中、決算特別委員会にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。市長のお話にありましたように、9日から3日間の日程で特別委員会が開催されるわけですが、委員の皆様が十分な審議ができますよう、執行部の皆様には、わかりやすく説明をお願いいたします。そして、スムーズに委員会が終了されますよう重ねてお願いいたします。

して、簡単でございますが、あいさついたします。

きょうはよろしく願います。

海老澤 勝委員長 ありがとうございます。

---

海老澤 勝委員長 ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は7名であります。本日の欠席委員は、常井好美委員。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長、並びに各部長等が出席しております。

また、議長にも出席をいただいております。

議会事務局職員出席者は、事務局長、事務局次長、内桶補佐、高野主査であります。

本日の会議の書記は、内桶補佐にお願いいたします。

---

海老澤 勝委員長 審査に先立ち、ご連絡を申し上げます。

審査は、9日、10日、13日の3日間で行います。

審査の方法は、お手元に配付させていただきました審査日程表のとおり、部単位に関係各課に入ってくださいに行いますので、よろしくお願いいたします。

なお、横倉きん議員より傍聴したい旨の申し出があり、許可をいたしましたので、ご報告いたします。

これから各議案に対する審査に入るわけですが、審査は、ただいま申し上げましたように、審査日程表により課ごとに歳入歳出の順に説明を受け、続いて質疑を行います。説明は、主な内容についてわかりやすく説明をお願いいたします。

また、議案の採決については、決算特別委員会最終日の13日、討論終了後、採決を行います。

次に、審査に当たっての注意事項を申し上げます。

一つは、説明に当たっては、必ずページ数を明示し、発言は挙手により委員長の許可を受けてからお願いいたします。

二つに、人件費など義務的経費及び物件費については、特に説明を要するものを除き、省略していただきたい結構です。

三つに、会議録を調製する関係上、発言に際しましてマイクを使用していただきます。その際、スイッチの入り、切りも忘れないでいただきたいと思います。

四つ目、携帯電話のスイッチを切っておくか、マナーモードにしておいていただくようお願いいたします。

以上のことを、これから説明する方にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員の皆さんに申し上げますが、記録作成の際、数字や文字の誤りは委員長の職権で訂正させていただきますので、ご了承願います。

なお、質疑は、説明の後、1人続けて3回までです。

また、3日に行われました決算特別委員会におきまして、委員会から要求のありました市債の内容のわかる資料及び資金の運用状況についての資料を各委員に配付しておきましたので、よろしく願いいたします。

それでは、当委員会に付託となりました認定第1号 平成21年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号 平成21年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで、以上6件を一括議題といたします。

市長公室関係から審査を行いますので、関係者以外は退席願ひまして、自席で待機していただきますようお願いいたします。

暫時休憩します。

午前10時06分休憩

午前10時08分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

海老澤 勝委員長 本日は、市長公室、福祉部、市民生活部、保健衛生部所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願ひます。

秘書課長小田野恭子君。

小田野秘書課長 それでは、秘書課所管分の21年度の決算についてご説明いたします。

まず、歳入ですが、歳入歳出決算書45ページをお開きください。

内容につきましては、主要施策の成果報告書66ページから67ページをごらんください。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節雑入、調定額4億949万690円のうち、秘書課所管分として6,147万2,533円、収入済額3億9,618万4,314円のうち、5,736万2,262円でございます。主に、派遣職員人件費負担金6名分、有料広告掲載料、団体保険一部手数料を収入しております。

収入未済額1,330万6,376円のうち、秘書課分として411万271円でございます。これは茨城県環境保全事業団へ派遣した職員の下半期の負担金が、出納閉鎖期間を過ぎてからの収入となったため、21年度は未済となり、22年度の収入となります。

続きまして、歳出のご説明をいたします。

歳入歳出決算書47ページをお開きください。

主要施策の成果報告書は76ページの中段から79ページ中段、秘書課と書いてあるところをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額12億1,587万6,000円のうち、秘書課所管分として11億4,853万1,000円、支出済額12億622万4,013円のうち、秘書課所管分として11億3,942万8,772円でございます。

主に人件費でございますが、職員の人件費以外で主な支出内容を申し上げます。

7節賃金、予算現額1,814万3,000円、支出済額1,700万405円、これは産休代替等臨時職員の16名分の賃金と、新型インフルエンザ予防対策としての臨時雇賃金でございます。

10節交際費、予算現額200万円、支出済額155万2,660円、これは市長交際費270件分でございます。

11節需用費、予算現額1,143万5,000円のうち、秘書課分として411万1,000円、支出済額1,025万6,604円のうち297万1,886円では、まちづくり賀詞交歓会事業の食糧費、印刷製本費、その他標準的事業の事務消耗品でございます。

13節委託料、予算現額1,061万6,000円、支出済額994万9,380円、これは人事管理電算システム、給与電算業務、職員研修、職員健康診断の委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金、予算現額3,150万5,000円のうち、秘書課所管分として735万7,000円、支出済額3,114万4,900円のうち703万6,900円、これは全国市長会、県市長会、自主自治研修所研修の負担金、笠間市事務研究会、人間ドックの助成となっております。

続きまして、歳入歳出決算書49ページをお開きください。

主要施策の成果報告書は78ページから79ページの6段目になります。

2款総務費、5項総務管理費、2目文書広報費です。予算現額4,955万5,000円のうち、秘書課分として913万6,000円、支出済額4,766万5,127円のうち897万1,151円、主な事業内容ですが、広報紙の発行、広聴事務、市政懇談会を開催したための支出でございます。

内訳として、11節需用費、予算現額1,151万3,000円のうち、秘書課所管分731万3,000円、支出済額1,136万8,961円のうち717万415円、主に「広報かさま」の発行部数月2万6,000部の印刷製本費でございます。

12節役務費、予算現額3,073万9,000円のうち42万4,000円、支出済額2,931万1,590円のうち41万780円、こちらは新聞広告料でございます。

19節負担金補助及び交付金、予算現額6万9,000円、支出済額6万8,600円、これは広報研究会等の参加負担金でございます。

続きまして、歳入歳出決算書51ページをお開きください。

主要施策の成果報告書は86ページから87ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、7目男女共同参画費でございます。予算現額146万5,000円、支出済額140万7,087円、こちらの事業は、社会の構成員として男女がともに個性と能力を発揮し、充実した生き方が選択できる男女共同参画社会の実現を目指すため、男女共同参画講座推進フォーラム事業者の認定等を行ったものでございます。

1節報酬、予算現額11万6,000円、支出済額8万1,000円、これは男女共同参画審議会委



員の報酬、2回開催をいたしまして延べ18人分の報酬でございます。

54ページをお開きください。

8節報償費、予算現額42万4,000円、支出済額41万7,000円、これは推進フォーラムや講座などの講師謝礼等でございます。

11節需用費、予算現額11万9,000円、支出済額11万7,805円、これは推進フォーラム関連の消耗品でございます。

19節負担金補助及び交付金、予算現額27万5,000円、支出済額27万4,080円、こちらは女性リーダー養成事業の研修旅費の補助金、男女共同参画推進連絡協議会の補助として10万円、認定事業者補助金として1社当たり5万円で、3社分として15万円の支出でございます。

以上で、秘書課所管分の説明を終わります。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

杉山委員。

杉山一秀委員 48ページの需用費の中で、賀詞交歓会に200万円以上食糧費に使われたということですが、どういう方をお呼びしているのでしょうか。

海老澤 勝委員長 秘書課長。

小田野秘書課長 賀詞交歓会の出席者でございますが、市内の著名といたしますか、功績のあった方とか、新年を祝うために、各界の方、議員さん等が出席しておりまして、358名の方々が出席をいたしました。

海老澤 勝委員長 杉山委員。

杉山一秀委員 どういう人というのは、議員さん初めと言って省略をしちゃったんですけど、知っていれば全部聞きたかったんですけど、どういう人が呼ばれているか、大ざっぱでもいいから。

小田野秘書課長 まず区長さん、囑託医、学校医さん、校長先生とか、また地元の学校のPTA会長さんであるとか、各団体の会長さんであるとかが一堂に会しました。

海老澤 勝委員長 杉山委員。

杉山一秀委員 よくわかったようなわからないような返事なんですけど、まあいいでしょう、細かいこと聞いてもしようがないかなと思いますから。とにかく幾ら食べても飲んでもという、1人当たりの予算というのは別にあるんでしょうけども、その予算をちょっとお尋ねをいたします。

海老澤 勝委員長 秘書課長。

小田野秘書課長 1人当たりの会費としまして、1人3,000円の会費をいただきました。食糧費ですけれども、まちづくり賀詞交歓会の食事といたしまして全部で150万8,783円の支出をしております。

海老澤 勝委員長 杉山委員、よろしいですか。

杉山一秀委員 だから、3,000円と言うけど、実際には1人当たりどのぐらいかかったのか。

〔「4,413円だ」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 暫時休憩します。

午前10時23分休憩

---

午前10時24分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小田野秘書課長。

小田野秘書課長 まちづくり賛詞交歓会の全体で216万5,693円支出しております。358名で割りますと1人当たり6,049円になりますが、内訳といたしまして、パンフレット代26万6,375円と、先ほど申し上げましたように食糧費が150万8,783円、あと北川先生をお呼びしておりますので、そちらの方の報償費として20万円、あとは会場借上料として10万5,000円計上しております。

海老澤 勝委員長 杉山委員、いいですか、3回です。

杉山一秀委員 はい。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 では、質疑を終わることにいたします。

暫時休憩します。

午前10時25分休憩

---

午前10時26分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企業誘致推進室を含む企画政策課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。歳入、歳出決算と続けて説明願います。

初めに、企画政策課長小坂 浩君。

小坂企画政策課長 それでは、説明に移らせていただきます。

まず、決算書の25ページ、26ページ、それと主要施策の成果報告書の方につきましては42、43ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金でございます。収入済額20億8,808万2,705円のうち、企画政策課分として12億7,677万5,705円を収入してございます。内訳は、定額給付金給付事業費補助金として12億3,101万2,000円、同じく事務費補助金として1,723万6,705円、それに市町村合併推進体制整備費補助金とし

まして2,852万7,000円を収入しております。

続きまして、決算書の29、30ページ、それと成果報告書につきましては、48、49ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金1億2,964万2,257円のうち、企画政策課分1億2,896万8,336円となっております。内訳は、合併特例交付金9,300万円、茨城県生活交通支援事業費補助金として13万4,000円、緊急雇用創出事業補助金としまして1,691万9,880円、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金1,891万4,456円となっております。

続きまして、決算書の33、34ページ、それから成果報告書につきましては54、55ページに移ります。

15款県支出金、2項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金539万9,829円ですが、このうち企画政策課分は7万3,000円となっております。これは国土利用計画法に基づく土地取引の事務交付金でございます。

決算書の34ページに移ります。5節統計調査費委託金、収入済額1,114万7,499円のうち、企画政策課分は1,105万9,476円となっております。この委託金は、工業統計調査等の各種統計調査の委託金として収入したものでございます。

続きまして、決算書の35、36ページ、それから成果報告書の56、57ページに移ります。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金でございます。収入済額1,583万574円のうち、企画政策課分は149万1,845円でございます。ふるさと創生基金利子として142万6,652円、それと地域振興基金利子として6万5,193円を収入してございます。

続きまして、決算書の37、38ページ、それと成果報告書は60、61ページをお開き願いたいと思います。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目ふるさと創生基金繰入金1,629万円でございます。これはふるさと友部まつり事業に700万円、笠間のまつり事業に729万円、岩間地区の産業祭補助金として200万円に充当してございます。

続きまして、決算書の41、42ページ、それから成果報告書につきましては62、63ページをお開き願います。

同じく基金繰入金の17節地域振興基金繰入金6,249万987円でございますが、これは鯉淵公園整備費として3,570万5,487円、福原駅前トイレ整備として1,035万3,000円、岩間体験学習館改修としまして1,643万2,500円を充当してございます。

次に、決算書43、44ページ、成果報告書につきましては64、65ページをお開き願います。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、7目ふるさと融資貸付金元金収入の1,300万円は、医療法人社団誠芳会から827万4,000円、IDAシステムから472万6,000円の貸付金の元金を収入したものでございます。

次に、決算書の45、46ページ、主要施策成果報告書の66、67ページをお開き願います。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入の収入済額3億9,618万4,314円のうち、企画政策課分としては1億415万6,508円を収入しております。この内訳は、茨城県市町村振興協会市町村交付金として961万9,000円、ポートピア岩間環境整備協力金として8,029万7,608円となっておりまして、さらに、デマンドタクシーの乗車券販売金としまして1,383万9,900円を収入したものでございます。

以上で歳入を終わらせていただきまして、続いて歳出の方に移らせていただきます。

決算書の51、52ページ、それと主要施策の成果報告書については82から85ページの説明となります。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費でございますが、歳出総額が13億6,175万5,000円となっておりまして、そのうち企画政策課分としては13億6,141万9,489円の支出となっております。

歳出の主なものでございますが、7節賃金、支出済額1,299万4,120円は、デマンド交通システム運行に伴うオペレーター賃金として180万4,800円、緊急雇用としまして1,118万9,320円を支出してございます。

続きまして、12節役務費509万7,906円でございますが、定額給付金事業における申請書郵送料255万7,371円と、定額給付金口座振替手数料として210万8,995円を支出し、さらに、デマンド交通においてオペレーター室の通信料としまして43万1,580円支出してございます。

次に、13節委託料でございます。支出済額9,693万2,093円の主なものは、デマンド交通運行管理業務として6,483万359円及び定額給付金事業における人材派遣1,145万1,181円、さらに、ふるさと雇用で1,581万3,953円、緊急雇用創出としまして382万6,000円支出してございます。

続いて、14節使用料及び賃借料207万7,790円のうち、主なものは、デマンド交通システム使用料195万8,040円となっております。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございますが、支出済額12億3,818万9,913円のうち、水戸地方広域市町村圏協議会負担金ほか12件の協議会負担金等として137万7,913円を支出し、補助金としましては12億3,651万2,000円を支出してございます。これは定額給付金の補助金としまして12億3,101万2,000円、それと廃止路線代替バスなど3件の運行対策補助金としまして555万5,000円を支出してございます。

次に、25節積立金142万6,652円でございますが、これは、歳入でもご説明申し上げましたように、ふるさと創生基金利子でございます。

続きまして、決算書の65、66ページ、主要施策の成果報告書につきましては98から101ページの説明となります。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費でございます。19節負担金補助及び交付金の支出済額48万3,400円のうち、統計協会補助金としまして47万5,000円が主な支出

となつてございます。

続きまして、同じ2目指定統計費でございますが、支出済総額1,105万3,256円のうち、企画政策課分は1,103万8,256円となつてございます。この指定統計費というのは、工業統計調査費、農林業センサス、経済センサスなどの調査の経費で、主な経費としましては、調査員の報酬、賃金など人件費のほか、11節の需用費の消耗品でございます。

以上、企画政策課の歳入歳出の説明を終わりました、続いて企業誘致推進室の方に移ります。

海老澤 勝委員長 室長橋本正男君。

橋本企業誘致推進室長 それでは、企業誘致推進室の決算内容について説明させていただきます。

歳入でございますが、決算書では45、46ページになります。

成果報告書にて説明させていただきます。66、67ページをごらんいただきたいと思ひます。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、企画政策課分で茨城中央工業団地事業用地取得委託金40万円ですが、これは茨城中央工業団地笠間地区の用地取得及び管理業務に伴う事務委託費として収入がございます。

次に、歳出について説明させていただきます。

決算書では51、52ページになります。

金額が少ないので、成果報告書の84、85ページで説明をさせていただきますので、ごらんいただきたいと思ひます。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費で、上から6行目の企業誘致推進事業として140万5,793円を支出いたしました。主なものといたしましては、茨城産業視察会、茨城県事業推進課と共同で行いました。43社、76名の参加のもと、笠間東工業団地、茨城中央工業団地等のPRを行つてまいりました。また、東北、関東地方を対象に2,000件の企業アンケート調査を実施するなど、誘致活動を進めてまいりました。また、既存企業の支援といたしまして、セミナーや企業訪問を行い、企業支援活動を行つてまいりました。

次の行の茨城中央工業団地笠間地区整備推進事業につきましては、平成8年から工業団地の用地取得業務を行つておりまして、3人の未買収者がまだあります。その中の1件といたしまして、持丸自動車修理工場の家屋等の代替地に伴う用地取得契約が行われました。

以上で、企業誘致推進室の説明を終わらせていただきます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

須藤委員。

須藤勝雄委員 成果報告書の67ページ、ちょっとこれ聞きたいんですけども、岩間のポートピアの収入、これは年々減つてきて、これはいたし方ないと思ひますけれども、

このポートピアというのは、そのほかに笠間市においては、例えば固定資産税とか事業税とか、売上金の1%負担のほかに何か収入というのはあるのかどうか、一つこれお聞きしたいのと、85ページ、新規企業の誘致活動と既存企業への支援活動をした際、46社を対象に行って、パンフレットとかいろいろ配って説明会を行ったと、東北地方とか関東地方そういう説明会を行ったとありますけれども、その結果について、何かありますればご報告願いたいと思います。

海老澤 勝委員長 課長小坂君。

小坂企画政策課長 須藤委員のご質問にお答えします。

これは売上金の1%ということではいただいているんですが、そのほかに、おっしゃるように市民税とか固定資産税はございますが、その数字は私の方では把握してございません。

須藤勝雄委員 結構です、あるということなら。

海老澤 勝委員長 室長橋本君。

橋本企業誘致推進室長 ただいまのPR活動の結果についてどうなのかという質問にお答えしたいと思います。

まず、アンケート調査につきましては、関東周辺の製造業を中心に1,000件、アンケート調査を行いました。これは、アンケートと称してパンフレット等々を配布して、企業に笠間市の工業団地等を知っていただくというのがねらいでございます。そういう中で、昨年度は5件ありましたが、実際会ってみたところ、なかなか企業誘致には及ばなかったというのが実情でございます。

あと流通業に対して1,000件行ったわけですが、これについては、アンケートの内容は、誘致というか、それまでは全然話もなかったということでございます。

あとパークスガーデンプレイスで、産業視察会と称しまして、県と合同でPR活動を行っています。これについては、東京を中心とした企業をバスでこちらの茨城中央工業団地、そして茨城工業団地とか、そういうものを見ていただいて、県と合同でPR活動をしてまいりました。

我々としては、何とか企業誘致ということで進めてまいりましたが、やはりこの不景気ということもありまして、今までの結果としては誘致には至っていないというのが実情でございます。

海老澤 勝委員長 須藤委員。

須藤勝雄委員 結構です。

海老澤 勝委員長 ほかにありませんか。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 質問は三つあります。

一つは、成果報告書60、61ページ、ふるさと創生基金の繰り入れ、これについて昨年より金額が増加しているんですね。ほかの補助金関係が毎年のようにカットされている中

で、このお祭り関係だけがふえているという感じがするんですけども、この理由といたしますか、何でふやしているかということ。

二つ目の質問として、同じく成果表の64、65ページ、ふるさと融資貸付金元金収入とあります。この中で、有限会社IDAシステム、そのIDAシステムという会社の業態、それと完済予定年月日、それと貸し付けに至った経過と理由、これが二つ目です。

三つ目として、成果報告書の42、43ページ、定額給付金の交付をやりました。これで事務費補助として1,700万円ちょっとのお金が入っております。その中で、先ほど郵送料とか振込手数料で400万円ぐらいかかったと。そのほかに人件費というのがかかっているかと思えますけれども、この収支状況を見た場合に、この1,700万円でペイしているのかどうか、オーバーしているのか、この辺についての回答、以上3点お願いします。

海老澤 勝委員長 課長小坂君。

小坂企画政策課長 まず、第1点目の祭りに対する補助金がふえているということですが、私どもでは、このふるさと創生の繰入金の窓口となっているものですから、その歳出の補助金の額云々というのは、済みません、私どもではちょっとつかみかねるんですが。

鈴木裕士委員 じゃあ、いいです。

海老澤 勝委員長 続けてお願いします。

小坂企画政策課長 それから、2点目のふるさと融資の関係ですが、このIDAといたしますのは、私の知るところでは、いつでも、どこでも安心ということで、笠間市の箱田地区というところに、有料老人ホームとしまして、関医院の関 進さんという方が代表だと思えますが、その方が建てたもので、償還予定は平成31年になってございます。15年で返すことになっておりますので。

それと、貸し付けの経緯ですが、この施設は民間も含めて地域の経済活性化を促進するもので、雇用とかも生むので、市の方ではそういう貸し付けの対象としたと聞いております。

それから、定額給付金の事務でございますが、1,700万円の歳入があるんですが、これで事務費は賄ったと聞いてございます。

海老澤 勝委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 二つ目の質問、IDAですけれども、活性化という名目があるわけですが、そういった老人ホームの場合、地域の雇用を確保するということから言えば、どういったところでも融資の対象になるような気がするんですけども、いわゆるその融資の基準というものが何かあるのかどうか。それと、仮に返済不可能に陥るような場合の担保というものは何かあるのか、この二つについてお願いします。

海老澤 勝委員長 課長。

小坂企画政策課長 ちょっと私では勉強不足で答えかねるので、前から担当している補佐の山田に答えさせてもよろしいですか。

海老澤 勝委員長 補佐。

山田企画政策課長補佐 ただいまのIDAシステムの貸し付けですけれども、合併前の平成17年に5,200万円を貸し付けております。これについては、介護付き有料老人ホームということですが、前提としまして、ふるさと融資の貸付要綱というものがございまして、その要綱に基づきまして審査をしまして、審査は、ふるさと財団というのが総務省の外郭団体ということでありまして、その担当者が現地まで来て、いろいろな経営状況とか建設計画等を判断して貸し付けを決定したわけでございます。

市としても、当時そういった施設が不足していた分と、それから雇用面でも何人か市内の方を雇ってもらえると。もう一つ、条件としまして、募集をして入所を希望する場合には、市内の人を優先して入れてくださいというような条件も出しております。現在、そういうことで、定員が入居50名のところ大体満杯だということで聞いております。

担保につきましては、協調融資をしている銀行がございまして、この銀行は、当時関東銀行、今で言う筑波銀行ですけれども、例えば返済不能になった場合には、先ほど説明申し上げましたふるさと融資制度の中で全額代位弁済という制度がございまして、例えば返済できなくなっても市の方には損害が発生しないというものになっております。

ちなみに、市で貸し付けたものに対しましては、市中の方から借り入れて貸し付けるんですが、ちょっとそのパーセントは忘れまして、交付税措置されて、市の支出は余り多くないというように記憶しております。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

なお、11時5分より再開いたします。

午前10時56分休憩

---

午前11時04分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、行政経営課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

行政経営課長中村章一君。

中村行政経営課長 それでは、行政経営課所管の歳入はありませんので、歳出決算についてご説明いたします。

決算書の51ページをお開きいただきたいと思います。

あわせて、主要施策の成果報告書の84ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書でご説明いたします。2款、1項、6目企画費、上から4事業目、行政改革



推進事業でございますが、事業費は16万2,438円で、事業内容といたしましては、行政改革推進委員会や指定管理者選定審議会を開催するとともに、行財政改革大綱実施計画の進行管理や指定管理者と施設所管課の連携した施設管理運営が行われているか、監視、指導状況を調整いたしました。

次に、一番下の組織運営管理事業でございますが、事業費は17万3,073円で、事業内容といたしましては、効率的な行政運営を推進するため、事務事業評価の第2次試行を実施し、行政評価システムを構築しました。また、支所機能のあり方については、具体的な方向づけができるよう庁内での議論を進めるとともに、支所のあり方検討委員会を設置し、1回開催しました。

次に、決算書の53ページをお開きいただきたいと思います。

あわせて、成果報告書の86ページをお開きいただきたいと思います。

こちらについては決算書でご説明いたします。10目電算管理費の欄で、54ページの方になりますが、翌年度繰越額で繰越明許費のところに6億5,100万円と載っておりますが、これは、先日議決をいただきました地域情報化通信基盤整備事業、いわゆる光ファイバー網の整備事業を、国の補助交付決定がおくれたため全額22年度に繰り越したものであります。

次に、成果報告書でご説明いたします。86ページをごらんいただきたいと思います。10目電算管理費、電算管理費標準的事業でございますが、事業費は1億2,205万7,931円で、事業内容といたしましては、プリンタートナー等の消耗品についてはすべて行政経営課で購入しておりますので、その購入費であります。

次の光ケーブル回線使用料（友部地区）につきましては、現在、市の施設等を光ケーブルでつないでおりますが、笠間地区、岩間地区については、合併前に独自に補助事業により光ケーブルを引いておりましたが、友部地区については独自に引いておりませんので、現在、NTTより回線を借りて本所と各施設をつないでおりますので、その回線使用料であります。

次に、電算業務委託については、基幹系住民情報システムの機器保守委託と情報系職員用ネットワークシステムの機器保守委託経費であります。

なお、各業務の電算処理費については、各担当課支払いとなります。

次の伝送路光ケーブル張りかえ業務委託については、先ほど説明しましたように、笠間地区と岩間地区については、市独自の光ケーブルを東電やNTTの電柱に共架しておりますので、電柱の移設等が発生すると経費負担が出てまいります。その費用であります。

次の電算機器システム使用料については、基幹系システム使用料や機器の賃借料と、情報系システム及びソフトウェアの使用料、また、先ほど説明しましたように笠間地区、岩間地区については市独自の光ケーブルを東電やNTTの電柱に共架しておりますので、その共架料であり、電柱1本当たり年間1,260円を払っております。

次に、機器購入でございますが、基幹系については、リース期間満了に伴う機器の買い取りや人事異動に伴う人員増による機器の購入でございます。情報系につきましては、機器の更新に伴うパソコンの購入でございます。

次に、負担金として、いばらきブロードバンドネットワーク負担金778万1,370円、茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金172万4,107円であります。

次に、成果報告書の88ページをお開きいただきたいと思います。

一番上のL G W A Nサービス提供装置構築事業については、昨年、国の地方自治情報センターで3月中に動作確認を予定しておりましたが、全国から動作確認が集中したため、笠間市の分について確認が3月中にできなく事業完了とならなかったため繰越となったものですが、昨年4月上旬に確認ができたことにより、事業は完了しております。

以上で、行政経営課分の説明を終わらせていただきます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 成果報告書の86、87ページ、ここで機器購入費について、リースアップに伴う一部買い取りという説明がありました。この中で、純然たる新たに購入した金額、これは幾らくらいになって、どういった機器を何台くらい購入したのか。

海老澤 勝委員長 課長中村君。

中村行政経営課長 基幹系機器購入費89万2,563万円と載っておりますが、その中で新たに購入した部分については1台で、これは先ほど人事異動に伴うものということで、保険年金課分で1台、ノートパソコンでございます。

また、リース期間満了、これにつきましては、合併前のパソコンかなり使っておりまして、旧笠間地区の分が、ノートパソコンが19台、デスクトップパソコンが8台、また旧岩間町役場で購入して引き続き合併後も使っていた、旧岩間地区ですが、こちらのノートパソコンについては65台、これを買取ったものでございます。

あと成果報告書の方で情報系機器購入費とございます。こちらにつきましては、新規で随時職員のパソコンを更新しておりまして、ノートパソコンと後ろに、職員のところを見てもらうとわかるんですが、お弁当箱みたいなパソコン、シンクライアントパソコンといいますが、随時それに更新をしております、昨年度はそれを56台購入したものと、そのほかに細かなものの購入がございます。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

以上で、市長公室関係各課の一般会計歳入歳出決算の審査を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

午前 11 時 14 分休憩

---

午前 11 時 16 分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、福祉部、支所福祉課を含む社会福祉課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

社会福祉課長小滝徳治君。

小滝社会福祉課長 それでは、社会福祉課所管の平成21年度歳入歳出決算につきまして、事項別明細書により説明をしたいと思います。

19ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

なお、主なものについてのみの説明とさせていただきます。

12款分担金及び負担金、1項、2目の民生費負担金でございますが、1節の障害福祉費負担金326万2,500円を収入しております。これは、主に心身障害者扶養共済掛金の負担金収入でございます。

ページを返していただきまして、23ページをお開きいただきたいと思います。

14款国庫支出金、1項負担金、1目民生費国庫負担金でございますが、2節の障害福祉費負担金でございますが、4億2,245万5,537円を収入しております。主な収入としましては、障害者更生医療給付費負担金、特別障害者手当等の給付費負担金、それから障害者自立支援給付費負担金でございます。

25ページをお開きください。

2項の国庫補助金の2目の民生費国庫補助金でございますが、1節の障害福祉費補助金1,552万2,000円を収入しております。これにつきましては、障害者地域生活支援事業補助金収入でございます。

それから、4節の社会福祉費補助金953万4,000円の中、924万円を社会福祉課の方で収入しております。主なものにつきましては、住宅手当緊急特別措置対策事業補助金収入でございます。

29ページをお開きいただきたいと思います。

15款、1項、1目の民生費県負担金でございますが、2節の障害福祉費負担金1億9,850万8,929円を収入しております。主なものとしましては、障害者自立支援給付費負担金並びに障害者更生医療給付費負担金でございます。

4節の生活保護費負担金でございますが、2,187万8,312円を収入しております。これにつきましては、生活保護法の73条、住所不定者に係ります4分の1相当分を県から負担を

いただいている収入でございます。

次に、2項県補助金、2目の民生費県補助金でございますが、1節社会福祉費補助金につきましては、272万8,000円収入しております。主に、地域ケアシステム事業費の県補助金収入でございます。

それから、2節の障害福祉費補助金でございますが、1,177万6,500円、これにつきましては、主に障害者の事業に係る県補助金でございます、この金額を歳入しております。

33ページをお開きいただきたいと思います。

3款委託金の1項総務費委託金の2目の民生委託金でございますが、2節の障害福祉費委託金につきましては、408万円収入しております。これにつきましては、心身障害者扶養共済年金委託金を収入しているところでございます。

次に、35ページをお開きいただきたいと思います。

16款の財産収入で1項、2目の利子及び配当金ということで、1節で利子及び配当金で1,583万574円の中、社会福祉課所管で452万6,912円収入しておりますが、これにつきましては、地域福祉基金の利子収入でございます。

45ページをお開きいただきたいと思います。

20款の諸収入の5項雑入、5目の過年度収入ということで、1節の過年度収入2,362万7,802円のところ、社会福祉課所管で2,259万3,733円を収入しております。これにつきましては、平成20年度分の生活保護費の国庫負担金の精算金による収入でございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

引き続きまして、歳出に移らせていただきたいと思います。

67ページをお開きいただきたいと思います。

主なものについてのみの説明とさせていただきます。

3款の民生費、5社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、13節の委託料4,514万7,500円を支出しております。主なものとしましては、地域ケアシステム推進事業、社協の方に委託しておりますが、その委託料、さらには地域福祉センター、これも社協の方に指定管理しておりますが、これの委託料が主なものでございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金7,804万1,366円を支出しておりますが、これにつきましては、主に社会福祉協議会への補助金と、それから民生委員協議会への補助金が主なものでございます。

次に、2目の障害者福祉費でございますけれども、13節委託料5,715万2,393円を支出しております。主な支出としましては、地域生活支援事業ということで5,168万6,843円、それから障害児の親子通園事業ということで335万4,400円ほど支出しております。

次に、19節の負担金補助及び交付金ということで701万3,000円支出しておりますけれども、これにつきましては、通所サービスの利用促進補助金ということで、愛の里ほか六つの施設に補助金として支出しているところでございます。

それから、20節の扶助費でございますが、8億4,662万2,782円を支出しております。これにつきましては、主に障害者の自立支援給付費に7億5,000万円、それから更生医療に4,470万円を支出しているところでございます。

69ページの方に移りまして、23節の償還金利子及び割引料ということで646万401円を支出しております。これにつきましては、平成20年度国庫補助の精算金に伴う国に返還した返納金でございます。

71ページをお開きいただきたいと思います。

7目の社会福祉施設費ということで3,975万8,183円中、2,959万9,117円を支出しております。これにつきましては、いこいの家「はなさか」の管理業務委託料ということで社協の方に支出しているところでございます。

それから、8目の人権・同和対策費ということで、19節の負担金補助及び交付金270万3,000円を負担しておりますが、これにつきましては、主に同和3団体への補助金、並びに人権擁護委員協議会等への補助金が主なものでございます。

75ページをお開きいただきたいと思います。

3項の生活保護費、1目生活保護総務費でございますが、これにつきましては、主な支出は7名の人件費のほかは13節の委託料ということで91万9,800円を支出しておりますが、これは生活保護システムの保守点検委託料でございます。

77ページをお開きいただきたいと思います。

3項生活保護費の2目扶助費でございますが、10億1,251万4,171円を支出しております。主な支出としましては、20節の扶助費ということで10億973万7,394円を支出しております。これにつきましては、生活保護受給者に対する八つの扶助、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助以下介護扶助まで八つの扶助費として支出しております。3月31日現在で、489世帯649人に対して保護費を支給した扶助費でございます。

それから、4項災害救助費、1目災害救助費でございますけれども、20節の扶助費ということで60万円支出しております。これにつきましては、災害、水害に伴う市からの見舞金ということで1戸当たり5万円、昨年度は12件支出したところでございます。

以上で、歳入歳出決算につきまして報告を終わらせていただきます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

町田委員。

町田征久委員 笠間市全体で生活保護世帯は何戸ぐらいあるの。

海老澤 勝委員長 課長。

小滝社会福祉課長 現在のところ、3月31日現在で489世帯ということですので。毎月異動していきますので、約500ということになりますね。そのうち、保護人員と言っていますけれども、保護人員については649人の方が受けているということですので。

海老澤 勝委員長 町田委員。

町田征久委員 どういう形でというか、財産がないという形で生活保護を認定していますが、最終的にはだれが認定するんですか。

海老澤 勝委員長 課長。

小滝社会福祉課長 生活保護につきましては、市の場合は福祉事務所が設置することになっていきますので、認定は福祉事務所長が決定権がございます。

町田征久委員 それまでの過程、生活保護をなぜ許可したか。一般の人より生活保護の世帯がいい生活をしているというような話もあるので、笠間市は生活保護を受けやすいというんですね。実際にはそういうことはないんだろうけど、民生委員がいますね。生活保護を受けたいというような査定をだれが判断するのか。

海老澤 勝委員長 課長。

小滝社会福祉課長 生活保護の場合は、受けたいという場合は、社会福祉課が生活保護の窓口ですから、各支所の福祉課等に相談に来たり、または地域に民生委員がおられますので、民生委員の方に相談したり、いろいろなパターンがございますが、いずれにしましても社会福祉課の方で相談を受けて、生活の状況とか、扶養義務者の関係とか、資産の部分とか、保護を受ける場合いろいろそういう条件がありますので、あとは手持ち金額とか、そういう部分を聞きながら、それで本人に、どうしても申請主義の原則ですので、申請の意思があったときに、初めて申請書を役所の方に提出してもらって、それからうちの方で関係機関とか金融機関とかすべてのところを調査して、基本的には2週間以内に該当する場合は決定、該当しない場合には却下と、そういう形で処理しているところでございます。

海老澤 勝委員長 町田委員、3回です。よろしいですか。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 今、この決算書の方で説明があったんですけども、成果報告書の方で質問したいんですけども、104、105ページ、ここで下から3段目に、心身障害者扶養共済事業という欄があります。ここの事業内容の中で、負担金、扶助費、いわゆる掛金と支払いと年金の支払いが一緒になっちゃっているんですが、本来はこれは欄を別にしていただきたい項目なんですよね。それで、この負担金と扶助費、年金、この内訳がどうなのか、これが一つ。

あと負担金、共済掛金の支払いですけども、同じ成果報告書の32、33ページのところで、掛金を障害者あるいは障害者の扶養者が支払っているようになっているんですけども、この金額と、ここの104、105ページでの事業費との関連はどうなっているのか、この点を回答お願いします。

海老澤 勝委員長 課長。

小滝社会福祉課長 32ページの負担金の納入については、あくまでもこれは掛金の負担金収入でございますので、負担金については、年齢が35歳から65歳まで段階別に掛金等が

保険料額が変わってきていますので、その収入でございます。

それから、扶助費と負担金につきましては、ちょっと手元に金額の内訳は入っておりませんので、後日改めて報告させてもらいたいと思います。

海老澤 勝委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 回答の方は後でお願いします。

それと、ここの項目で事業費734万2,500円あります。国、県の支出金が100%ですね。この国と県の割合、それと市の負担というのはないのか。本来の考え方からいいますと、この個人が負担した分というのは、財源内訳のその他に入ってきて、その他と含めたやつが事業費の総額になるべきじゃないかと思うんですけども、その辺の考えをちょっと聞かせてください。要は、その書き方がまちまちだという気がするんです。104、105ページです。下から3段目。

海老澤 勝委員長 課長。

小滝社会福祉課長 市の方からの負担はございません。あくまでも掛金をもらって、それについても生活困窮者については掛金は徴収しておりませんし、生活状況が悪い方については軽減措置もありまして、5割軽減、3割軽減等ありますけれども、市の方は全く負担はございません。

海老澤 勝委員長 部長。

藤枝福祉部長 先ほどの共済掛金なんですが、104ページの方で支出額が734万何がしあるわけですが、これは個人が負担する負担金、補助金、これが収入の負担金の方で出ています326万2,500円、これと実際に共済を受けている方、親が亡くなって共済を受けている方がいます。その共済掛金が、共済を受けている方15名分で408万円受けておりますので、その額がこの事業費になっています。

海老澤 勝委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 そうしますと、その残りの金額がいわゆる年金の掛金と。734万2,000円から扶助費の408万円を引いた残り、これが掛金ということになるわけですか。

海老澤 勝委員長 部長。

藤枝福祉部長 そうです。引いた額が、個人が払っている掛金になっています。

海老澤 勝委員長 そのほか。

須藤委員。

須藤勝雄委員 今いろいろ説明受けたけど、決算書だけであって、今までは成果報告書でやって、ただ数字だけ読み上げられたのでは質問もできないですよ。今までは成果報告書でやってもらっていたが、今回は全部これでやっているから全然、合計金額が自分の課だけじゃないんだから、説明が悪い。成果報告書でやらないと、自分のお金ばかりじゃないんだから、その辺を次回から、今回はこれでいいとしても、そういうことでお願いします。

海老澤 勝委員長 質問はいいですね。

ほかの方、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 39 分休憩

---

午前 11 時 40 分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、支所福祉課、保育所を含む子ども福祉課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

子ども福祉課長櫻井史晃君。

櫻井子ども福祉課長 決算書19ページをお開きいただきたいと思います。

12款分担金及び負担金ということで、2目民生費負担金がございます。節で児童福祉費負担金 2億1,856万2,160円ですが、成果報告書では32ページになります。

主な内容としましては、保育所の入所児童保護者負担金、現年度分、過年度分とありまして、現年度分が1億7,755万7,110円、過年度分が639万6,610円、あと児童クラブの現年度分3,384万8,500円、過年度分で33万8,500円が主なものでございます。

続きまして、決算書25ページをお開きいただきたいと思います。

14款国庫支出金で、26ページの一番上段になります3節児童福祉費になりますが、こちらは成果報告書40ページになります。

主なものとしましては、児童手当部分の国の負担金で、細かく分かれておりますが、5段目までの合計でいきますと2億5,733万8,999円、あと児童扶養手当の国分、3分の1ですが、9,928万7,110円、民間保育所の国分の負担金1億5,112万9,950円、子ども手当の今年度実施している事務費として10分の10、126万円が主なものでございます。

続きまして、同じ25ページですけれども、民生費国庫補助金の部分になります。2節児童福祉費で、内容が4,256万2,000円でございます。成果報告書では42ページになります。

内容は、次世代育成支援対策ソフト交付金で1,652万6,000円、子育て応援特別手当、前年度の事業でしたが、その21年度分に繰り越した分で、事務費と事業費の補助金で合わせて2,603万6,000円ということになっております。

続きまして、県負担金としまして、決算書で29ページをお開きいただきたいと思います。

15款県支出金でございます。ほぼ中段になりますが、3節児童福祉費負担金で2億3,580万6,857円ですが、成果報告書では46ページになります。

こちらは県の児童手当の負担金として、4分の1の負担ですが、1億6,024万3,000円、



あと保育所の運営負担金として県分で7,556万3,857円になります。

続きまして、次の31ページになります。

県補助金の方ですけれども、5節児童福祉費補助金で6,455万2,399円、内容としましては、主には保育所サービスの方の補助金ですが、成果報告書では50ページになります。

主なものでは、保育サービスの支援事業で403万3,000円、特別保育事業で744万3,470円、放課後児童クラブで3,509万9,000円、あと児童クラブの建設の関係で970万3,000円等がございます。

続きまして、決算書33ページになります。

目で言いますが、民生費委託金で、成果報告書では54ページになります。

少額でございますが、2,700円は母子・寡婦の貸付金の交付金で、1件当たり300円の9件分でございます。

続きまして、利子及び配当ですが、決算書35ページになります。

一番上の段になりますが、1,583万574円のうちの17万7,832円で、成果報告書では58ページになります。岩間地区福祉振興基金利子として利子を歳入いたしました。

続きまして、諸収入で、ちょっとページが飛ぶんですが、43ページになります。

こちらの部分、母子小口貸付元金収入ということで3万円の収入をしております。成果報告では64ページになります。

続きまして、45ページ、雑入になります。成果報告書では68ページになります。

4目雑入、2節雑入3億9,618万4,314円のうち12万5,472円が子ども課所管ですが、児童扶養手当の返納金11万3,700円と、保険の方の返戻で1万1,772円となっております。

続きまして、5目、その次の下段ですが、1節過年度収入2,362万7,802円のうちの23万2,000円ですけれども、こちらの方は成果報告書で72ページになります。児童手当交付金の国の精算金ということで歳入いたしております。

歳入部分の説明は以上でございます。

続きまして、歳出の説明に移りたいと思います。

決算書の73ページをお願いいたします。

1目児童福祉総務費の中で、1節報酬ですが、321万3,000円の内訳としまして、成果報告書では116ページになります。内容は、家庭児童相談員の報酬、あと要保護事業対策地域協議会の委員報酬、次世代育成対策地域協議会の委員報酬ということで、合わせて321万3,000円の支出でございます。

続きまして、7節賃金ですが、5,482万3,341円、内容は、児童クラブ推進事業の10カ所の指導員報酬、あと地域支援センターの「みつばち」と「くりのこ」の賃金で、合わせまして5,400万円を支出しております。

続きまして、13節委託料でございます。3,948万5,886円ですが、成果報告書では118ページになります。こちらは児童クラブ等の委託料が主でして、民間委託4カ所で進めてお

りますが、その4カ所分3,203万5,352円と、子育てサポート、社協への83万円であるとか、あとは児童クラブ建設に当たりまして、設計会社等の委託部分を含めまして3,900万円を支出しております。

続きまして、15節工事請負費ですが、成果報告では120ページになります。宍戸小学校の建設で2,903万2,500円、友部小学校の間仕切りで115万5,000円、友部小学校の増築ということで1,139万2,500円、合わせて4,158万円を支出しております。

続きまして、19節5億9,244万2,010円ですが、こちらは成果報告書で118ページになります。補助金の関係でいきますと、成果報告書で細かい内容は320ページに摘要で詳細が示されておりますけれども、内容は、民間保育所の運営費として4億9,355万700円、補助金としましては児童クラブの民間NPOが行っている方に補助金として535万6,000円、保育所の方への補助金として、次世代育成で3,037万7,600円、特別保育事業で1,449万1,210円、保育サービス事業で789万1,000円というようなもので支出しております。

続きまして、2目児童手当費で、主なもので、扶助費としまして5億7,755万円ですが、成果報告では120ページになります。子育て応援特別手当3,949万2,000円がございます。こちらは交付金ですね。申しわけございませんでした。扶助費の方では、成果報告は、児童手当として5億7,755万円で、約7,500名の児童への児童手当ということで支出しております。

続きまして、3目母子福祉費ですが、こちらは母子・寡婦の方への支出ということになりまして、諸経費等は「虹の家」というものの運営経費になりますが、20節扶助費、成果報告122ページになります。こちらは児童扶養手当の支出で2億9,720万1,970円で、該当者は児童で、670名の子どもたちへのものということになります。

続きまして、決算書では75ページ、4目保育所費になります。この中の主なものとしまして、7節賃金として7,317万5,149円、成果報告書で122ページになりますが、保育所の臨時職員の賃金46名分で6,988万2,094円、あと友部保育所で行っています、週1回ですけれども、支援センター分が188万8,355円、放課後児童クラブの方の支出として140万4,700円。

あとは、需用費4,522万384円がございますが、この中は保育所での給食賄費等2,900万円ほどありまして、また繰越で432万円を上げておりますが、こちらにはきめ細かな予算ということで21年度行いまして、繰越で今年度行っている事業ですが、稲田保育所のボイラー修理であるとか、寺崎保育所の屋根の修理等で繰り越してございます。

続きまして、5目子ども手当になります。成果報告書では124ページになります。金額が126万円ということで、10分の10で国から来たものですけれども、今年度子ども手当を行うための事務経費ということで、およそ9,300人への子ども手当、1人当たり一月1万3,000円ということで22年度実施しているものでございます。

以上、子ども福祉課所管の説明を終わらせていただきます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 成果報告書の32、33ページ、児童福祉費負担金が真ん中にありますね。この収入の内容のちょうど真ん中辺で、保育所入所児童保護者負担金過年度分が記載されています。この収入未済額、これがあるわけですがけれども、人数としてどれぐらいいるのか。それと、生活保護者への対応はどうなっているのか。三つ目として、未納分は時効というのは5年なのか、この3点についての回答をお願いします。

海老澤 勝委員長 課長。

櫻井子ども福祉課長 未納部分につきましては400件ぐらいございまして、生活保護世帯への対応としましては、保育料は生活保護世帯は無料となっております。

保育料については、税の徴収と同じで、ただ、徴収の順位としては、税よりも下位になるということがございます。時効は、委員おっしゃるとおりでございます。

海老澤 勝委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 その400件というのは、全部まとめた人数が400人という考え方でよろしいんですか。

海老澤 勝委員長 課長。

櫻井子ども福祉課長 申しわけございません。こちらは400世帯ということですよ。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

なお、午後1時より再開いたします。

午前11時56分休憩

---

午後 零時56分再開

海老澤 勝委員長 定刻前ではありますが、休憩前に引き続き会議を開きます。

常井委員が着席しました。

初めに、社会福祉課長より発言を求められておりますので、許可いたします。

小滝社会福祉課長 鈴木(裕)委員から、成果報告書104ページの心身障害者扶養共済事業の負担金と扶助費の額につきましてご質問がありましたので、成果報告書の104ページをお開きいただきたいと思います。

負担金につきましては23名分の掛金ということで326万2,500円、扶助費につきましては15名分で408万円という内訳となっております。歳入歳出ともに734万2,500円となっております。

海老澤 勝委員長 暫時休憩いたします。

午後零時57分休憩

---

午後零時58分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、支所福祉課を含む高齢福祉課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 高齢福祉課です。歳入歳出決算についてご説明をいたします。

決算書の19、20ページでございます。成果報告書につきましては32ページでございます。

12款分担金及び負担金、2目民生費負担金、2節高齢者福祉費負担金1,338万5,735円でございますが、老人施設入所措置費の個人負担金38名分1,185万4,350円が主なものでございます。

次に、31、32ページをお開き願います。成果報告書につきましては50ページでございます。

15款県支出金、2目民生費県補助金、3節高齢者福祉費補助金でございます。279万1,000円、これにつきましては高齢者福祉対策費の補助金等でございます。

次に、35、36ページをお開き願います。成果報告書につきましては60ページでございます。

18款繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金でございます。1,403万2,894円、介護給付費精算金ほか4件分の一般会計の精算返還金を繰り入れております。

歳入については以上でございます。

次に、歳出でございます。

67、68ページをお開き願いたいと思います。成果報告書につきましては102ページでございます。

3款民生費、1目社会福祉総務費、28節の繰出金でございます。11億4,013万326円のうち6億2,262万6,000円、こちらの方は介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計への繰り出しでございます。

ページを返していただきまして、成果報告書につきましては110、112ページをごらんいただければと思います。

3目高齢者福祉費、8節の報償費でございます。378万8,453円、これにつきましては傘寿、米寿、100歳達成者、最高齢者等への記念品代でございます。

13節委託料4,210万9,039円でございますが、主なものとしましては、いきいきふれあい通所事業が2,368万4,900円、笠間地区5,404名、友部地区1,609名、岩間地区3,307名の皆

様が利用されております。次に、愛の定期便事業委託604万4,015円、高齢者の安否確認ということで、498名の方が利用されております。在宅サービス事業482万1,000円、家事援助等の有償福祉サービス活動でございます。3,797回で、5,231時間でございます。

次に、備品購入費248万3,250円、緊急通報電話機を50台購入しております。

19節負担金補助及び交付金7,205万3,982円でございますが、主なものとしまして、老人クラブ事業771万1,000円、120の高齢者クラブに補助しております。敬老事業2,086万2,427円、市内114地区で開催された敬老会の交付金でございます。水戸地方広域市町村圏事務組合2,006万1,000円、これは8市町村で構成する「ひぬま荘」への負担金でございます。シルバー人材センター事業1,653万円でございます。

20目扶助費8,514万3,194円、養護老人ホーム施設措置入所者38名に対して支払っております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 シルバー人材センター事業ですけれども、センターそのものの収支状況、もしわかれば教えてください。わからなければ結構です、これは直接の管轄じゃありませんから。

それから、シルバー人材センター事業で登録している人数、それとその稼働割合というのはどういうものか。これも、もし資料がありましたら教えてください。

海老澤 勝委員長 課長。

川井高齢福祉課長 シルバーの状況ということで、平成21年度の受案件数、それと会員登録数がございますので、そちらの方を報告させていただきます。

受案件数でございますが、平成21年度公共事業関係で、244件、7,198万7,878円の契約額です。民間につきましては496件、5,865万728円、一般が2,186件で4,176万3,008円、合計で2,926件、金額にしまして1億7,240万1,614円となっております。

会員でございますが、笠間地区の方が184名、友部地区が89名、岩間地区が77名で、21年度は350名の方が登録されているところでございます。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市介護保険特別会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明をいたします。

歳入でございますが、決算書の203、204ページをごらんいただきたいと思います。成果報告書につきましては236ページです。

1 款保険料、1 目第 1 号被保険者保険料、1 節現年度分特別徴収保険料 6 億6,819 万4,780円、こちらは第 1 号被保険者の年金からの天引き分の収入でございます。

2 節現年度分普通徴収保険料6,186万940円、第 1 号被保険者が納付書口座振替による収入でございます。

次に、3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金 6 億6,182万3,937円、介護給付費居宅分20%、施設分15%相当分の収入でございます。

2 項国庫補助金、1 目調整交付金 2 億827万7,000円、介護給付費 5 %相当分の収入でございます。

ページを返していただきまして、3 目地域支援事業交付金2,187万6,400円、地域支援事業40%相当分の収入でございます。

次に、成果報告書は238ページをごらんいただければと思います。

4 款支払基金交付金、1 目介護給付費交付金11億864万8,000円、第 2 号被保険者からの収入で、介護給付費の30%相当分でございます。

次に、5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金 5 億6,682万9,000円、介護給付費居宅分12.5%、施設分17.5%相当分の収入でございます。

ページを返していただきまして、7 款繰入金、1 目介護給付費繰入金 4 億8,000万1,000円、介護給付費12.5%相当分の収入でございます。

4 目その他一般会計繰入金 1 億2,788万円、職員給与費事務費繰入金でございます。

ページを返していただきまして、成果報告書につきましては240ページをごらんいただきたいと思います。

8 款繰越金、1 目繰越金 1 億5,548万8,041円、平成20年度の繰越金でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の説明でございます。

213、214ページをごらんいただければと思います。成果報告書につきましては242ページをごらんいただきたいと思います。

1 款総務費、3 項介護認定審査会費、1 目介護認定審査会、12 節の役務費1,308万7,640円でございますが、主治医意見書の作成手数料でございます。

ページを返していただきまして、2 款保険給付費、全体総額で37億3,516万7,867円、こちらにつきましては支出総額の91.2%分でございます。

1 項介護サービス等諸費、1 目居宅サービス給付費11億4,831万6,970円、要介護者に対するの訪問サービス、通所サービス、短期入所サービスなどの在宅サービスの支出でございます。

次に、成果報告書では244ページの方をごらんいただければと思います。

3目地域密着型介護サービス給付費3億6,725万6,835円、要介護者に対するグループホーム等の入所者の支出でございます。

5目施設介護サービス給付費16億4,807万664円、特別養護老人ホームや老人保健施設、療養型医療施設の入所者に対しての支出でございます。

ページを返していただきまして、9目居宅介護サービス計画給付費1億4,629万3,650円、要介護者に対してケアマネジャーがサービス計画ケアプランを作成する費用となっております。

次に、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費1億7,206万632円、要支援者に対しての居宅介護予防サービスの支出でございます。

ページを返していただきまして、219ページでございます。7目介護予防サービス計画給付費2,104万3,000円、要支援者に対してのケアマネジャーがサービス計画プランを作成する費用でございます。

ページを返していただきまして、成果報告書につきましては246ページをごらんいただければと思います。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費5,537万5,228円、介護サービス費用の一部が自己負担となっておりますが、利用の上限を超えた分が、申請により高額介護サービス費として支出されるものでございます。

次に、6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費1億5,215万2,480円、こちらにつきましては、施設入所時に食費、居住費、日常生活費は個人負担となっておりますが、低所得者の方の施設利用が困難とならないよう負担限度額を超えた分を支出するものでございます。

次に、225、226ページをごらんいただければと思います。成果報告書につきましては248ページをごらんいただきたいと思ひます。

4款地域支援事業費、1目介護予防特定高齢者施策事業費、一番上の行でございます。13節委託料1,473万2,780円、健康診査の際に実施しております生活機能評価の委託料でございます。

ページを返していただきまして、成果報告書につきましては252ページをごらんいただければと思います。

5款基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金1億1,923万2,000円、給付費、事務費等に繰り入れるための準備基金でございます。

次に、6款諸支出金、2目償還金2,286万4,160円、平成20年度の介護給付費等の国、県支払基金等への返還金でございます。

ページを返していただきまして、4項繰出金、1目一般会計繰出金1,403万2,894円、平成20年度の介護給付費等の一般会計への返還金でございます。

以上で説明を終わりたいと思ひます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

須藤委員。

須藤勝雄委員 成果報告書236ページ、1款の保険料、1項介護保険料、この中で現年度の普通徴収保険料、これの収納率が82.7%、それで1,297万2,800円が未収ということで、その下に第1号被保険者の滞納繰越分、これが22%の収入で1,098名、この比率ですけれども、過年度欠損の人数が1,000人ですよね、累計で。1,000人しかいないのに、今年度21年度で対象が3,234人、これは対象者全員の数なんでしょうけれども、どのくらい人数的に生じているのか。

それと、この未収金額はどのように収入に対処しているのか、その辺を伺いたと思います。

海老澤 勝委員長 課長。

川井高齡福祉課長 今ご質問の未収対象者につきましては、特徴の場合には年金から差し引かれて問題ないんですが、今、委員の方からご質問あったのは普通徴収の方ですね。対象者の方が3,234人で、滞納されている方が1,098人ということは、今までの累計でなっていますので、単純に3,234人のうちの1,098人というものではございません。積み重なって何年か、ことしは514名です。トータルが1,098名ということです。

海老澤 勝委員長 須藤委員。

須藤勝雄委員 例えばことし21年度が514名ということで、対象者が今まで1,000何人ということは、ことしは非常に多いと思うんですよ。対象者というのは5カ年を見ているわけでしょう。5カ年の累計を、じゃあ2年を過ぎると不納欠損という処理にかかるわけですか。

海老澤 勝委員長 課長。

川井高齡福祉課長 2年で不納欠損となります。ただ、幾らかずつでも納めている方は、前年度2年という縛りじゃなくて、3年、4年という方もおります。

海老澤 勝委員長 須藤委員。

須藤勝雄委員 普通税は、今、市でやっているのは5年間じゃないですか。今言うのはわかりますよ。税金でも何でも同じですよ。10円でも20円でも納めれば5年間またそれからいくというのはわかるんだけど、この介護保険料は2年間納めないで済めば不納欠損として処理されちゃうということですか。

海老澤 勝委員長 課長。

川井高齡福祉課長 そのような形になっております。ただ、サービスを使うという場合にはいろいろなペナルティーがかかってきますので、そういうところで、先ほど申しましたように、幾らかずつでも納めている方は4年とかの方もおりますが、基本的には2年と



ということで、これは笠間市ばかりじゃなくてほかもすべてそうになっています。

海老澤 勝委員長 須藤委員、よろしいですか。

須藤勝雄委員 わかりました。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 介護サービス事業特別会計歳入歳出決算でございます。

歳入でございますが、決算書の236ページをごらんいただきたいと思います。成果報告につきましては256ページです。

1款サービス収入、1目介護予防サービス計画費収入2,129万8,720円、要支援者のケアプラン作成の手数料でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

ページを返していただきまして、2款サービス事業費、1目介護予防サービス計画費事業費640万1,400円、居宅介護支援事業所へのケアプラン作成委託料でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

以上で、福祉部関係課所管の一般会計、特別会計歳入歳出決算の審査を終わります。ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

午後1時21分休憩

---

午後1時22分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部、支所生活課を含む市民活動課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

市民活動課長井口 清君。

井口市民活動課長 それでは、市民活動課所管の歳入歳出の決算についてご説明申し上

げたいと思います。

決算書の21、22ページをお開きください。あわせまして、成果報告書の34、35ページであります。

使用料及び手数料であります。3節の駐車場使用料でございます。収入済額1,217万5,370円につきましては、笠間市営駅前駐車場の設置及び管理に関する条例規則に基づきまして、笠間駅北口、稲田駅前、福原駅前それぞれの駐車場及び友部駅北口の駐輪場の使用料でございます。

続きまして、29、30ページ、決算書を願いたいと思います。成果報告は92、93ページになります。

県支出金でございます。1節の総務管理費補助金ということで、下から4番目になります。収入済額1億2,964万2,257円のうち、67万3,921円については消費生活センター分の収入でございます。これにつきましては、消費者行政活性化基金事業補助金としまして収入をしたものであります。この補助金につきましては、3本立てになっておりまして、消費生活センター機能強化事業、相談員等のレベルアップ事業、啓発活性化事業ということになります。

続きまして、決算書の33、34ページをお開きください。成果報告書は56、57ページになります。

財産収入、1節1節土地建物貸付収入ということで、一番下の欄ですけれども、これは笠間市普通財産の貸付要綱に基づきまして友部駅前の駐車場貸付収入ということで、収入済額1,984万1,852円のうち、市民活動課分としまして877万4,000円を収入したものでございます。

続きまして、決算書の35、36ページをお開きください。成果報告書につきましては60、61ページになります。

寄附金であります。1節の総務管理費寄附金としまして、ふるさとづくり寄附金18件を収入しております。収入済額が398万2,000円でございます。

次が、決算書の45、46ページになります。成果報告書につきましては68、69ページでございます。

雑入でございます。2節雑入、収入済額3億9,618万4,314円のうち、市民活動課分としましては1,564万8,810円の収入をしたものでございます。内訳としましては、自治総合センターコミュニティ助成金1,480万円、県民交通災害共済加入推進費80万7,310円等でございます。

次に、歳出に移ります。

55、56ページになります。成果報告書につきましては88から93ページの中に記載をされております。よろしく願いたいと思います。

主なものの説明をしたいと思います。12目交通安全対策費であります。19節の負担金補

助及び交付金であります。支出済額583万2,000円、負担金、補助金の内訳でございますが、笠間地区交通安全協会の負担金228万1,000円、交通安全母の会補助金20万円、それから県民交通災害共済加入補助金335万1,000円ということであります。

続きまして、13目の市民活動費の中の1節報酬であります。支出済額が154万円、これにつきましては消費生活センター相談員2名の報酬でございます。

次に、11節需用費であります。予算額が1,120万7,000円でありまして、766万3,312円の支出であります。この内訳につきましては、光熱水費、駐車場の電気料等々でございます。また、繰越明許費310万円ございまして、この繰越明許費につきましては、きめ細かな臨時交付金事業としまして笠間駅駐輪場の修繕工事を行っております。

13節委託料であります。869万36円、これにつきましては市営駐車場、駐輪場の管理委託料であります。また、青年海外派遣事業の委託料でございます。

次に、15節工事請負費になります。2,443万9,000円の予算額に対しまして、支出済額が1,670万5,933円、繰越明許費773万円ですが、この繰越明許費は、きめ細かな臨時交付金事業としまして、新設幹線道路の防犯灯の設置工事を行うものです。支出済額1,670万5,933円の内訳でありますけれども、通常分の防犯灯の設置及び交換工事費489万9,905円、それから地域活性化・生活臨時交付金事業の防犯灯の設置及び交換工事費480万9,000円、緊急経済対策事業費での防犯の設置及び交換工事費699万7,028円ということでございます。昨年は、市管理防犯灯、新設261基、更新387基の工事を行ったものであります。これによりまして、犯罪の起こりにくい環境、安全・安心のまちづくりに大分寄与されたということになっております。

次のページに入ります。57、58ページであります。

19節負担金補助及び交付金であります。支出済額が1億961万5,820円ですが、支出が一番多いものにつきましては、緊急危機経済対策事業での地区集会所等の修繕、あるいは備品を整備するための緊急経済対策コミュニティ助成金7,699万円でございます。主なものとしましては、旭台団地第4自治会の備品購入及び、岩間ですけれども、福島区のコミュニティセンターの建設のための自治総合センターコミュニティ助成金1,480万円ということとであります。

以上で、市民活動課分の説明を終わります。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

杉山委員。

杉山一秀委員 成果報告書の89ページの一番下の方に、出会い創出支援事業とありまして、出会い創出事業の2団体支援したということは、もし差し支えなければ、どのぐらいの額でどこの団体が、教えていただきたいと思っております。

海老澤 勝委員長 課長。

井口市民活動課長 今回の質問でありますけれども、二つありまして、一つは大好きかさま結ネットという団体です。もう一つは、友部ライオンズクラブです。この2点であります。大好きかさまと友部ライオンズクラブ、両方合わせまして20万円ですから、10万円、10万円ですね。

海老澤 勝委員長 杉山委員、いいですか。

杉山一秀委員 はい。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 成果報告書90、91ページ、下の方に青年海外派遣事業があります。ここで事業総額112万2,460円となっているんですが、事業費の総額と市の負担額というのはどういふものなのか、これが一つ。

二つ目として、成果報告書の60、61ページ、総務管理費寄附金がありますね。昨年398万円の実績があったわけですが、この寄附金をふやす活動、どんなことをしているのか。これからどんなことをやろうとしているのかも、あわせてお願いします。

海老澤 勝委員長 課長。

井口市民活動課長 先に、ふるさとづくりの寄附金の関係であります。これにつきましては、昨年は18件収入しまして、金額的には前年より多いんですね。そして、役割分担というのがありまして、市民活動課につきましては、収入調定関係を受けておりますので、窓口なんですね。PR関係につきましては、秘書課が行っております。そして、全体的な基金管理となると財政課ということで、役割分担をしておりますので、私ども市民活動課としては受けるだけということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、青年海外派遣事業であります。ふるさとづくりの関係で全額いただいております。全額使っているわけなんですね。

もう一度言ひます。青年海外派遣事業につきましては、112万2,460円の寄附金をこの事業の中で全部使っているということになります。

海老澤 勝委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 参加料といひますか、参加費全部で賄っているという意味に解釈していいわけですか。

海老澤 勝委員長 課長。

井口市民活動課長 参加費は無料でございます。全額事業費は、ふるさとづくり寄附金からでございます。

海老澤 勝委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 そうすると、これは随行とか何かで市の職員が行くということはあるのか。もしあったとすれば、その費用はどこから出ているのか、あわせてお願いします。

海老澤 勝委員長 課長。

井口市民活動課長 市の職員であります、1名随行しております。その1名につきましては、この金額の中に入っております。

海老澤 勝委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後1時38分休憩

---

午後1時39分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、支所生活課を含む環境保全課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

環境保全課長木村秀夫君。

木村(秀)環境保全課長 それでは、環境保全課所管の平成21年度歳入及び歳出決算状況について簡潔にご説明申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

お手元の歳入歳出決算書の21ページ及び22ページをお開き願います。

まず、初めに13款使用料及び手数料、2項手数料、2目の衛生手数料でございます。

主要施策の成果報告書は38ページ及び39ページでございます。よろしくお願ひします。

主な節区分といたしましては、大変恐縮でございますけれども、改めて歳入歳出決算書の24ページの上をごらんいただきたいと思います。

1節塵芥処理手数料、収入済額は8,266万5,410円でございます。主な収入の内容といたしましては、指定ごみ袋等の交付代金及びエコフロンティアかさまへの持ち込みの塵芥処理手数料等でございます。

次に、3節畜犬登録等手数料、収入済額279万4,200円でございます。主な収入の内容といたしましては、畜犬登録、狂犬病予防注射済票の交付等の手数料等でございます。

続きまして、歳入歳出決算書の31ページ及び32ページをお開き願いたいと思います。

主要施策成果報告書につきましては50ページ及び51ページでございます。

15款県支出金、2項県補助金、3目の衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、収入済額9,644万9,000円でございます。このうち、環境保全課所管につきましては2,100万円の収入額でございます。内容といたしましては、笠間市立病院で、省エネ改修工事に伴いまして、市の率先した取り組みとしまして地球温暖化対策として太陽光発電装置及びソーラー、LED照明灯を設備することに対する環境省からのグリーン・ニューディール政策の補助金でございます。

続きまして、歳入歳出決算書の33ページ及び34ページをお開き願いまして、そこで、大変恐縮でございますが、16款の財産収入、1項財産運用収入の確認をいただきまして、改めて、目、節に関しましては歳入歳出決算書の35ページ及び36ページの上をごらんいただきたいと思ひます。

主要施策の成果報告書につきましては58ページ及び59ページをごらん願ひたいと思ひます。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、収入済額1,583万574円のうち、環境保全課所管は100万7,072円の収入額でございます。主な収入内容といたしましては、ごみ減量化推進基金等の利子収入等でございます。

続きまして、歳入歳出決算書の37ページ及び38ページをお開き願ひます。

主要施策成果報告書につきましては60ページ及び61ページでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、4目生活環境整備基金繰入金、1節生活環境整備基金繰入金472万9,501円につきましては、下水道で実施している合併処理浄化槽整備事業へ充当するため、生活環境整備基金から繰り入れたものでございます。

次に、5目、1節のごみ減量化推進基金繰入金1,271万7,341円は、ごみ減量化推進基金事業及びバイオ燃料利活用推進事業に充当するため、ごみ減量化推進基金から繰り入れたものでございます。

次に、6目、1節の福田地区地域振興整備基金繰入金148万5,812円は、エコフロンティアかさま対策事業へ充当するために、福田地区地域振興整備基金から繰り入れたものでございます。

続きまして、歳入歳出決算書の45ページ及び46ページをお開き願ひます。

主要施策の成果報告書につきましては68、69ページでございます。

20款諸収入、5目雑入、4目雑入、2節雑入3億9,618万4,314円のうち、環境保全課所管につきましては8,211万2,034円の収入額でございます。主な収入の内容といたしましては、エコフロンティアかさまの地域振興交付金及びその他空き缶等の売払代金等でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

歳入歳出決算書の79ページ及び80ページにおきましては、5目の環境衛生費及び節区分を確認していただきまして、改めて決算書の81ページ及び82ページをお開き願ひたいと思ひます。

主要施策の成果報告書は128ページ及び129ページでございます。

まず、4款衛生費、1項保健衛生費、5目の環境衛生費でございます。こちらにつきましては、市民課及び下水道課の事業も含まれておりますので、環境保全課所管のみご説明させていただきます。

主な節区分といたしましては、19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額2億6,292万9,000円のうち、環境保全課所管につきましては、水質浄化対策事業等のうち125

万8,000円でございます。主な内容等につきましては、クリーンアップひぬまネットワーク等の負担金等の支出等でございます。

次に、4款衛生費、2目清掃費、1目の清掃総務費でございます。

主要施策の成果報告書につきましては、128ページ及び129ページの下欄から、大変恐縮でございますけれども、131ページの上欄をごらんいただきたいと思います。

主な節区分といたしましては、13節の委託料、支出済額572万7,497円でございます。内容につきましては、不法投棄収集運搬手数料、クリーン作戦の収集運搬料の委託料でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金、支出済額666万4,844円でございます。資源物の分別回収団体に対する補助及びごみ処理容器の補助金等でございます。

次に、2目塵芥処理費でございます。主要施策成果報告書は、同じく130ページ及び131ページでございます。

13節の委託料でございます。4億1,408万5,406円を支出してございます。主なものにつきましては、一般廃棄物の収集運搬委託料、エコフロンティアかさまへの一般廃棄物処理委託料、指定ごみ袋等の作成料等でございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金でございます。支出済額5億30万円、これにつきましては笠間・水戸環境組合に対する負担金でございます。

次に、25節積立金でございます。支出済額3,768万円でございます。これにつきましては、ごみ減量化推進基金への積み立てでございます。

続きまして、3目し尿処理費でございます。19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額1億7,252万8,800円でございます。これにつきましては、茨城地方広域環境組合、そして筑北環境衛生組合へ支出した負担金でございます。

続きまして、4目のエコフロンティアかさま対策費でございます。歳入歳出決算書の83、84ページをお開き願います。主要施策成果報告書につきましては、同ページ130、131ページでございます。

その中で、主な節区分としまして、19節負担金補助及び交付金としまして1,643万6,633円を支出してございます。内容につきましては、福田地区整備振興基金として合併浄化槽等の補助を行ったものでございます。

次に、25節積立金でございます。支出済額8,011万5,400円でございます。事業団からの交付金等と基金利子を積み立てたものでございます。

環境保全課所管の説明は以上でございます。よろしく願います。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 決算書の方で81、82ページ、2目の塵芥処理費、ここの委託料の問題な

んですけれども、一つは、不用額が相当多額になっています。昨年も同じように相当大きい金額だったと思います。これについては、何か予定した事業をやらなかったのか、それとも収集量が予定より少なかったのか、これが一つ。それから、繰越が43万1,000円ありますけれども、これは何なのか、この二つについての回答をお願いします。

海老澤 勝委員長 課長。

木村（秀）環境保全課長 今、鈴木（裕）委員からのご指摘の1番目の質問内容の不用額の件でございます。この項目は、恐らく2項清掃費、2目塵芥処理費、13節委託料の不用額の大きな要因はどうかということでございますけれども、これに関しましては、エコフロンティアかさまへの一般廃棄物の処理委託料によるものでございまして、笠間地区の一般廃棄物の処理をエコフロンティアかさまに現状委託しているわけでございますけれども、その処理委託料に不用額が生じてしまったと。

その中の要因といたしましては、旧笠間市がエコフロンティアかさまを運営する財団法人茨城県環境保全事業団に建設基金として5億円を出捐した経過がございます。その中でごみ処理料金の割引を受けておりました中で、出捐した建設金額の2億5,000万円のうちの150%の額、つまり3億7,500万円に達するまで処理料金を通常料金の3割引というような経過で来ました。ところが、割引期間を平成21年11月まで見込んでおりましたけれども、ごみ搬入量が少なかったという内容も含めまして、現在まで延長することになったと。それによって、通常料金で見積もっていた分の差額が不用額となったと。つまり、本来であれば3月補正時に落とすべきものでありましたが、現状まで来たというのが最終的な結論でございます。

鈴木（裕）委員の第2点、繰越についてということでございますけれども、大郷戸の清掃センターの跡地対策事業の継続費、その中で管理委託と工事費の内容等でございます。

海老澤 勝委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 確認なんですけれども、その3割引というのは昨年度で終わったという考え方でよろしいわけですか。

海老澤 勝委員長 課長。

木村（秀）環境保全課長 ことしの4月で終了したということでございます。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

なお、14時5分に再開いたします。

午後1時54分休憩

---

午後2時05分再開



海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、支所市民窓口課を含む市民課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

市民課長森 幸信君。

森市民課長 それでは、市民課所管の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の21、22ページをお願いします。成果報告書の36、37ページでございます。

13款使用料及び手数料でございます。2項の手数料、1目総務手数料でございます。収入済額で4,269万7,400円でございます。そのうち、市民課収入手数料分といたしまして3,309万7,450円を収入しております。

内訳につきましては、3節の戸籍手数料1,267万200円でございます。それから、4節の住民票手数料1,029万1,800円でございます。3節印鑑手数料924万7,500円でございます。6節事務手数料690万2,800円のうち、88万8,250円が市民課所管の手数料でございます。

なお、この手数料の件数等の内訳につきましては、成果報告書の97ページに記載してございますので、後でござらんいただければと存じます。

次に、決算書27、28ページをお願いします。成果報告書の46、47ページでございます。

14款国庫支出金でございます。下の段でございます。3項委託金、1目総務費委託金でございます。収入済額で264万1,000円でございます。そのうち、2節の戸籍住民基本台帳費委託金が260万円でございます。これにつきましては、外国人登録事務委託金でございます。現在、外国人登録人数は624名でございます。

続きまして、歳出に移ります。

決算書の59、60ページをお願いします。成果報告書の96、97ページでございます。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費2億1,788万8,623円でございます。

主なものを説明いたします。

11節の需用費218万6,735円を支出しております。消耗品として177万4,936円を支出しております。主なものは、窓口で発行しております改ざん防止用紙等でございます。さらに、印刷製本費として40万4,670円を支出しております。これにつきましては、窓口の申請用紙等の印刷代、その他でございます。

13節委託料でございます。156万4,920円でございます。これにつきましては、住基ネット保守委託料106万920円ほか3件でございます。

14節の使用料及び賃借料1,410万65円でございます。これにつきましては、戸籍システムのソフトウェア使用料585万9,000円ほか5件でございます。

次に、決算書の79、80ページをお願いします。成果報告書の128、129ページでございます。

4款の衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費でございます。一枚めくっていただき

まして、81ページ、82ページをごらんください。

19節の負担金補助及び交付金 2億6,292万9,000円のうち、1億5,611万7,000円が市民課所管の支出でございます。これにつきましては、笠間地方広域事務組合の負担金でございます。

以上でございます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

海老澤委員。

海老澤勝男委員 成果報告書の47ページですが、先ほど外国人が624名と言いましたが、国別にわかりますか。それで、この中で通訳する人がいるのかな。

海老澤 勝委員長 課長。

森市民課長 国別の人数ですが、多い少ないの順番はわかりますが、正確に人数ちょっと今わかりません。多い順に申し上げますと、中国、ブラジル、フィリピン、韓国、インドネシアという順になっています。

通訳の件でございますけれども、通訳につきましては、語学ができるという者はありません。外国人登録の場合、日本語ですべて行えるという形で今処理されています。

海老澤 勝委員長 海老澤委員。

海老澤勝男委員 ほかの市町村では、そういった通訳する人、職員を設けてあるの。

海老澤 勝委員長 課長。

森市民課長 笠間ばかりじゃなくて、どこもいないと思います。ただ、一般には、会社関係で雇っている場合に、その会社の担当の方がおいでになりまして、その方の場合語学が結構堪能でして、かなりのものがわかっておられます。

海老澤勝男委員 わかりました。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

野口委員。

野口 圓委員 住基ネットのネットワークシステム保守料で100万円使っているんですけども、現在、住基ネットを利用されている方は何人ぐらいですか。

海老澤 勝委員長 課長。

森市民課長 現在、住基カードの登録者は1,640人でございます。

海老澤 勝委員長 野口委員、よろしいですか。

野口 圓委員 はい。

海老澤 勝委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 成果報告書の96、97ページ、下から2段目、旅券事務事業ありますね。パスポート申請件数ということがありますけれども、この金額はどういった根拠でこの金額を算出しているんですか。1件当たり幾らという形なのか。申請件数1,582件、交付件

数1,478件、それで205万1,197円とありますね。この事業費の金額の出し方はどういった根拠で出しているのか。

海老澤 勝委員長 課長。

森市民課長 臨時職員1名分の賃金と、それから旅券の発行、現在、窓口での審査と交付と両方の事務を委託を受けて行っているわけでございますけれども、その受け付け審査、交付に係る部分の経費としてのものでございます。申請書の用紙とか、あるいは使えなくなったもの、期限の切れたものについてはうちで処理したりするわけですが、そういうふうな費用、あるいは消耗品とか一般的事務費総額ということで計算されています。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

杉山委員。

杉山一秀委員 実績報告の97ページ、婚姻が954、離婚が241件とあるんですが、両方の年齢がわかれば教えてください。

海老澤 勝委員長 課長。

森市民課長 結婚あるいは離婚の年齢についてのお尋ねですが、結婚、離婚については年齢の定めはありませんで、資料とか統計も実はとっておりませんで、わかりません。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

以上で、市民生活部関係各課の一般会計歳入歳出決算の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

暫時休憩します。

午後2時15分休憩

---

午後2時16分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健衛生部、支所市民窓口課を含む保険年金課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

保険年金課長郡司 弘君。

郡司（弘）保険年金課長 それでは、保険年金課の平成21年度一般会計の歳入歳出決算をご説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入でございますが、決算書の23ページをお開き願います。

14款国庫支出金の右のページの1節社会福祉費負担金2,565万1,614円ですが、これは国保の保険者支援分の国庫負担分を収入したものでございます。

続きまして、29ページをお開き願います。

右のページの一番上の1節社会福祉費、委託金1,716万5,052円でございますが、これは国民年金の法定受託事務に係る事務交付金を収入したものでございます。

同じページの15款県支出金の右のページですが、1節社会福祉負担金2億7,980万6,243円ですが、これにつきましては国保の保険者支援金等々を収入したものでございます。

成果報告書の50ページをお開き願いたいと思います。決算書の32ページでございますが、上から2行目、4節医療福祉費補助金1億5,572万3,000円ですが、これは県からの医療福祉費助成金と事務に係る補助金を収入した分でございます。

続きまして、成果報告書の64ページをお開きになっていただきたいと思います。決算書は41ページになります。20款の諸収入の右のページの一番下の出産費資金貸付金元金収入840万円ですが、これは出産育児一時金の支給を受けるまでの間に貸し付けした元金を収入したものでございます。

次に、決算書の43ページをお開きください。上から2番目の4項高額療養費貸付金の元利収入ですね。その右のページで385万円の収入でございますが、これは療養に要した費用が高額なため支出困難な方に貸し付けした元金を収入したものでございます。

続きまして、成果報告66ページをお願いします。決算書45ページでございますが、4目の雑入の右のページで、1節医療福祉費返納金3,719万4,617円ですが、これは高額医療費、第三者行為、あと医療福祉費などの返納金として収入したものでございます。また、2節の雑入ですが、この中に、保険年金課分としましては、後期高齢者の健康診査の受託金と広域連合からの前年度の医療費の給付費の精算金として2,159万8,000円含まれております。

続きまして、成果報告の102ページ、決算書の67ページをお開き願います。

歳出でございますが、決算書67ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目の社会福祉総務費の右の方の28節繰出金でございますが、11億4,013万326円となっております。この中国保年金課分の繰出金は5億1,750万4,326円です。これは一般会計から国保特別会計に繰り出した分でございます。

次に、成果報告の114ページをお開きになっていただきたいと思います。決算書の69ページです。

4目の老人医療給付費の右のページの28節繰出金360万円ですが、これは一般会計から老人保健特別会計へ繰り出した分でございます。

次に、5目の医療福祉費でございますが、支出済額が4億541万8,997円、不用額が5,261万4,003円となっております。この内訳でございますが、20節の扶助費3億7,767万9,732円ですが、これはマル福制度による支出となっております。

なお、不用額3,748万5,268円ですが、これは季節、また新型インフルエンザの感染拡大などが見込めなかったための不用額でございます。

その下の21節の貸付金1,162万6,000円でございますが、これは高額療養費、または出産育児一時金を貸し付けたもので、不用額1,457万4,000円となっておりますが、これは貸し

付け件数が見込めないための不用額となっております。

次に、6目の国民年金費です。右のページ、支出済額が2,448万2,041円ですが、これは主に一般職3名の人件費と国民年金事務の処理に係る経費を支出したものでございます。

次に、71ページをごらんいただきたいと思います。

下の方の9目後期高齢者医療制度費ですが、右のページにいきまして、支出済額が6億6,439万4,990円となっております。

内訳としましては、19節負担金補助及び交付金5億576万4,460円、これは医療費公費負担分を支出したものでございます。

次のページの上段の28節繰出金1億3,378万6,000円ですが、これは一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰り出した分でございます。

以上、一般会計の平成21年度歳入歳出決算分をご説明いたしました。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市国民健康保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

保険年金課長郡司 弘君。

郡司（弘）保険年金課長 それでは、国民健康保険特別会計の平成21年度歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

成果報告の208ページをごらんになっていただきたいと思います。決算書は142ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

1款の国民健康保険税の1目の一般被保険者国民健康保険税でございますが、右のページで収入済額が21億600万5,844円となっております。この中で、現年度、医療と後期と介護合わせて収納率を見ますと、82.38%となっております。

その下の2目でございますが、退職被保険者等の国民健康保険税ですが、同じく右のページで収入済額が1億6,817万7,345円となっております。これも現年度分を見ますと、医療と後期と介護を合わせた収納率は92.79%となっております。

次の144ページをお開きください。成果報告は210ページです。

3款の国庫支出金、1項国庫負担金の右のページで収入済額が15億9,235万7,650円でございますが、これは定率での国庫負担金でございます。

次に、2目の高額医療費共同事業負担金ですが、右のページの方で収入済額が4,245万8,494円、これは高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響を緩和するための国

庫負担分を収入したものでございます。

次に、2項の国庫補助金ですが、1目財政調整交付金4億7,080万2,000円、これは市町村間の財政力の不均衡を調整するための普通調整交付金を収入したものでございます。

次の146ページでございますが、4款の療養給付費等交付金でございますが、右のページで1節現年度分3億2,288万3,000円収入がありましたが、これは退職者の医療給付費でございます。

次に、成果報告書は212ページになりますが、5款の前期後期高齢者交付金でございます。右のページで12億3,570万5,914円収入がありましたが、これは国保被用者保険の65歳から74歳の保険者間の負担の不均衡を各保険者の加入者数に応じて調整したものでございます。

次の6款県支出金でございますが、右のページの1節高額医療共同事業負担金4,245万8,494円でございますが、これは各市町村の拠出金による県での費用負担調整分でございます。

次に、148ページをお開きになってください。

上の2項県補助金でございますが、右のページの1節財政調整交付金3億5,194万円、これは市町村間における財政力の不均衡を調整するための県の補助金でございます。

7款の共同事業交付金ですが、右のページで7億7,842万2,857円の収入がありましたが、これは高額医療費保険財政共同安定化に係るものでございまして、各市町村からの拠出金を財源としまして、県単位で費用負担を調整するものでございます。

それと、その下の9款繰入金、右のページの1節の一般会計繰入金5億1,750万4,326円ですが、これは一般会計の社会福祉総務費からの繰入分でございます。

また、その下の財政調整基金の繰入金でございますが、8,952万8,000円、これは国保財政調整基金から繰り入れしたものでございます。

それと、10款の繰越金でございますが、右のページの方で1億5,349万3,206円、これは平成20年度の繰越金でございます。

次に、歳出でございます。

成果報告書216ページを見てもらいたいと思います。決算報告は154ページをお開きになってください。

1款の総務費の1目一般管理費でございますが、これは国保会計支弁職員の人件費、事務費、電算委託料などを支出しました。

それと、2項の徴税費、1目賦課徴収費ですが、1,296万3,000円、これは国保税賦課及び収納に係る電算処理委託料を支出しました。

それと、156ページでございますが、2款の保険給付費、療養諸費、右のページで44億5,961万7,023円の支出がありますが、これは被保険者の一般、あと退職者の医療給付費等と国保連合会への審査手数料分でございます。

次に、成果報告書の218ページをお開きになっていただきたいと思います。

156ページの2項高額療養諸費でございますが、右のページで4億4,007万5,645円の支出がありますが、これは被保険者の一般、退職の高額療養費と一般被保険者高額、介護合算の療養費を支出しました。

次に、158ページをごらんいただきたいと思います。

4項の出産育児諸費ですが、右のページで5,358万500円支出しておりますが、これは136件の出産育児一時金の支払い分でございます。その下の5項葬祭諸費でございますが、右のページで705万円支出しておりますが、これは141件分の支払い分でございます。

次に、3款の後期高齢者支援金等でございますが、右のページで11億6,179万9,445円でございますが、これは主に後期高齢者医療保険の75歳未満の方からの保険料を支援金として支出しました。

次に、160ページをお開き願いたいと思います。

5款の老人保健拠出金ですが、右のページで1億74万3,560円支出しておりますが、これは老人保健医療費と事務費の拠出金を支出したものでございます。

成果報告の220ページでございます。

6款介護給付金でございますが、次の162ページをお開き願います。

上の1目介護納付金の右のページで19節負担金補助及び交付金4億7,626万2,064円支出しておりますが、これは介護の方の納付金でございます。

7款の共同事業拠出金ですが、右のページで9億1,660万3,369円支出しておりますが、これは高額医療費共同事業などにかかわる医療費また事務費の拠出金、あと保険財政共同安定化事業の拠出金でございます。この拠出金を財源としまして、県単位で費用負担を調整するものでございます。

次に、8款の保健事業費でございますが、右のページで5,564万2,514円支出しておりますが、これは40歳から74歳の国保加入者への特定健診及び特定保健指導、また脳ドック175人受診しました。あと人間ドックが247人受診しました。それと、2年間の国保医療給付のない健康優良家族に、181世帯あったんですが、記念品を贈呈したと。あとは健康カレンダーの印刷、そういったものの支出となっております。

次に、166ページをお開き願いたいと思います。

上の方、3目の償還金ですが、右のページで5,710万1,417円支出しておりますが、これは平成20年度実績報告によりまして国庫負担金、療養給付費等負担金、あと特定健診等の負担金、療養給付費交付金を償還したものでございます。

以上、国民健康保険特別会計の平成21年度歳入歳出決算分をご説明いたしました。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

次に、笠間市老人保健特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

保険年金課長郡司 弘君。

郡司（弘）保険年金課長 それでは、老人保健特別会計の平成21年度歳入歳出の決算につきましてご説明いたします。

決算書173ページをお開きになってください。成果報告書の方は224ページをお開きになっていただきたいと思います。

173ページ、まず、歳入からご説明申し上げます。

この中の1款の支払基金交付金、右のページの1節現年度分325万9,000円収入されておりますが、これは医療費の公費負担分として交付されたものでございます。

2款の国庫支出金、右のページの2節過年度分1,469万6,342円でございますが、これは医療費の過年度分の国庫負担分を交付されたものでございます。

その下の4款繰入金ですが、右のページの一般会計繰入金360万円、これは医療費の市負担分及び事務費負担分を収入したものでございます。

その下の6款諸収入でございますが、次の175ページをお開き願います。3項雑入、2目の第三者納付金、右のページで137万1,197円でございますが、これは交通事故など第三者行為による納付金を収入しました。

その下の3目返納金、右のページで137万6,144円ですが、これは資格の手続などによる返納金を収入したものでございます。

続きまして、歳出でございます。

177ページをお開きになっていただきたいと思います。成果報告書は226ページです。

177ページの2款医療諸費の右のページの20節扶助費951万1,075円の支出ですが、これは平成20年3月31日以前の診療に対する給付費として支出したものでございます。また、不用額908万8,925円ありますが、これは制度終了後の過誤調整による再請求や返戻によるもので、請求額が見込めないためのものでございます。

その下の3款諸支出金、2項繰出金の右のページで247万9,000円の支出でございますが、これは一般会計へ前年度精算分として繰り出したものでございます。

以上、老人保健特別会計の平成21年度歳入歳出決算についてご説明いたしました。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。



次に、笠間市後期高齢者医療特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

保険年金課長郡司 弘君。

郡司（弘）保険年金課長 それでは、後期高齢者医療特別会計の平成21年度歳入歳出の決算につきましてご説明申し上げます。

決算書186ページ、成果報告書の方は230ページでございます。

歳入からご説明いたします。

1 款の後期高齢者医療保険料ですが、右のページをごらんください。1 節特別徴収保険料 2 億8,604万8,800円ですが、これは年金天引きによる保険料徴収分でございます。

2 節の普通徴収保険料 1 億4,984万3,330円ですが、これは納付書、また口座引き落としによる保険料を徴収したものでございます。

4 款の繰入金の右のページの一般会計繰入金 1 億3,378万6,000円ですが、これは一般会計から基盤安定事務費の繰入分を収入したものでございます。

5 款の繰越金ですが、右のページをごらんください。487万8,445円、これは前年度繰越分でございます。

続きまして、歳出でございます。

190ページをごらんいただきたいと思います。成果報告書は232ページになります。

1 款総務費、1 項総務管理費ですが、右のページで627万7,200円支出しておりますが、これは後期高齢者医療制度における新規資格取得者への通知及びシステム保守委託料等を支出したものでございます。

2 項徴収費、右のページで404万1,615円支出しておりますが、これは消耗品費とかコンビニ収納、また口座振替手数料、通信運搬費、そういったもので支出したものでございます。

その下の 2 款後期高齢者医療広域連合納付金ですが、右のページの19 節負担金補助及び交付金で 5 億6,042万9,035円支出しておりますが、これは保険料納付金、基盤安定事業費の負担金、前年度保険料精算金を茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付したものでございます。

以上、後期高齢者医療特別会計の平成21年度歳入歳出決算についてご説明いたしました。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 186、187ページ、ここの後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料、収入未済額が になっていますね。これは天引きだということで聞いたんですけども、過剰に徴収しているわけですけども、こういうことは恒常的に起こるんですか。それと、何

人分なのか。

海老澤 勝委員長 課長。

郡司(弘)保険年金課長 お答えいたします。

人数的には、この分は翌年度でございますので人数はわかりません。それで、8月現在ですが、被保険者は9,614人となっております。

海老澤 勝委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 これは3月末現在で余計に徴収しちゃっているという意味ですよ。この書面から見る限り。

海老澤 勝委員長 課長。

郡司(弘)保険年金課長 の52万8,100円を言っているわけですね。これは翌年度分が入っているものですから、そのような形で。

町田保険年金課主査 先ほど課長の方から説明もありましたが、特別徴収分ということで年金から引き落としの方なんです。年金というのは、ご存じのとおり偶数月に支払いなので、2月、4月、6月という形なんですけれども、年度末締めするときに、既に年金が振り込まれて偶数月で保険料が入ってきちゃうわけですね。ところが、その間にお亡くなりになっている方、死亡しちゃっている方がいまして、その方を国まで報告するまでに時間差があるんですね。ただ、国の方は、大体2カ月前には支払い手続をしちゃっていますので、保険料が調定額より多く入ってきちゃうということです。これにつきましては、翌年度精算という形で返還するような形をとりますので、決算上は、申しわけないんですが、という形になってしまいます。

鈴木裕士委員 何人ぐらいいるかわかりますか。

町田保険年金課主査 申しわけございません、人数はちょっと把握していません。申しわけございません。

鈴木裕士委員 何人ぐらいというのは、例えば金額が大きくなると、被保険者の方から、あるいは亡くなった遺族の方から、何で余計に取っちゃったんだというような苦情が来るかなと思って、そういう質問をいたしました。

海老澤 勝委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後2時46分休憩

---

午後2時53分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健センターを含む健康増進課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

健康増進課長安見和行君。

安見健康増進課長 平成21年度一般会計歳入歳出の健康増進課分について説明を申し上げます。

まず、最初に歳入でございます。

決算書の25、26ページをお開きいただきたいと思います。それから、成果報告書の44、45ページになります。

国庫支出金、2項国庫補助金、3目の衛生費国庫補助金でございます。決算書の方も一枚めくっていただきまして、28ページの一番上を見ていただきたいと思います。1節の保健衛生費補助金でございます。収入済額3,046万6,000円のうち、1,155万8,000円が健康増進課の収入分でございます。これにつきましては、女性特有がんの補助金等でございます。

続きまして、決算書の29、30ページ、成果報告書の46、47ページをお開きいただきたいと思います。

15款県支出金、1項県負担金、2目衛生費県負担金、1節の保健衛生費負担金でございます。収入済額104万5,000円、これにつきましては健康増進事業の負担金でございます。

続きまして、31、32ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書につきましては50、51ページをごらんいただきたいと思います。

県支出金、2項県補助金、3目の衛生費県補助金でございます。1節の保健衛生費補助金、収入済額9,644万9,000円のうち、1,656万7,000円が健康増進課の収入分でございます。これにつきましては、成果報告書の方に書いてありますように、妊婦健診審査拡充支援事業の1,481万9,000円のほか、新型インフルエンザ補助金142万7,000円等でございます。

続きまして、決算書の45、46ページになります。成果報告書の72、73ページになります。

諸収入、5項の雑入、4目の雑入でございます。1節の雑入3億9,618万4,314円のうち、健康増進課に係る分につきましては853万1,534円でございます。これにつきましては、各検診等の自己負担金等でございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

決算書の77、78ページになります。成果報告書は124、125ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。支出済額3億5,643万2,031円でございます。1節の報酬でございますが、548万2,500円、これにつきましては嘱託医等の報酬でございます。

そのほか13節委託料1,328万6,041円、これにつきましては在宅当番医とか健康ダイヤル24の委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金502万8,700円、これにつきましては救急医療二次病院の運営補助金363万円ほかでございます。

続きまして、2目の予防費でございます。成果報告書につきましては126、127ページになります。

支出済額1億3,155万8,885円でございます。11節の需用費でございますが、2,549万6,517円、これにつきましてはほとんどが予防接種の医薬材料費でございます。

備考欄に、予備費からの充当138万4,000円ございますが、これにつきましては新型インフルエンザ対策の費用ということで、補正に間に合わなかった分を予備費から充当したものでございます。

続きまして、79、80ページをごらんいただきたいと思います。

13節委託料でございますが、支出済額9,867万987円、これにつきましては各種検診、それから予防接種の委託料でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金、支出済額289万1,678円、これにつきましては新型インフルエンザ等の低所得者、妊婦等の補助金でございます。

それから、繰越明許費として100万円上がっておりますけれども、これにつきましては昨年度の新型インフルエンザ、今年の9月まで事業が継続しておりますので、その分を繰り越したものでございます。

3目の母子衛生費でございます。成果報告書の126、127ページでございます。支出済額6,433万9,673円、このうち13節の委託料でございますが、5,314万6,780円、これにつきましては妊婦・乳児健診の委託料でございます。

それから、19節負担金補助及び交付金でございますが、支出済額355万5,290円、これにつきましては不妊治療の助成額でございます。

続きまして、4目の地域保健対策推進費でございます。成果報告書が126ページから129ページにかけてでございます。これにつきましては、健康体操及び食生活改善に係る予算ということで205万1,323円を支出しているところでございます。

続きまして、81、82ページをごらんいただきたいと思います。成果報告書につきましては128、129ページになります。

6目保健センター管理費でございます。支出済額2,099万6,598円でございます。11節需用費でございますが、支出済額790万498円、これにつきましては光熱水費、修繕料でございます。

予備費からの充当ということで、67万8,000円備考欄に書いてございますが、これにつきましては、岩間の保健センターの冷房機が故障したということで、3月補正に間に合わず予備費から充当したものでございます。

また、繰越明許費の237万3,000円、これにつきましてはきめ細かな臨時交付金ということで、これも修繕料です。岩間保健センターの自動ドア等の修繕料でございますけれども、これを繰り越したものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

野口 圓委員 新型インフルエンザの経費は500万円ぐらいかかっているんですけども、国からの補助はどのぐらいになっているか。

海老澤 勝委員長 課長。

安見健康増進課長 国からの補助金につきましては142万7,000円でございます。

海老澤 勝委員長 野口委員。

野口 圓委員 残りは全部市で負担したということなんですか。わかりました。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 成果報告書の44、45ページ、一番上の保健衛生費の国庫補助金、ここで摘要に487万5,000円実績により返還とあります。1,155万8,000円国の方から来たわけですが、この金額の算出根拠というのは何か、わかったら教えていただきたい。これが一つと、この返還することによって今年度の補助金に影響が出るのかどうか、この二つについてお願いします。

海老澤 勝委員長 課長。

安見健康増進課長 これにつきましては、昨年度から女性特有がんの検診事業が始まったわけですが、補助金の申請の段階で、国から一律市町村40%の受診率で算出をしるということで指示がございました。そのために、それで申請したところ1,155万8,000円の収入があったわけですが、実績の中ではそこまでいきませんで、実績においては668万3,000円ということで、487万5,000円を返還するということになったわけございまして、今年の9月の補正でこの分については計上させていただいております。

これについて、今年度の補助金に影響するかということでございますが、これは影響はございません。

海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後3時05分休憩

---

午後3時06分再開

海老澤 勝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間市立病院事業会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

市立病院事務局長藤枝泰文君。

藤枝（泰）市立病院事務局長 それでは、21年度笠間市立病院事業会計決算認定についてご説明いたします。

まず、決算書の1、2ページをお開き願います。

上の表、（1）の収益的収入及び支出であります。収入は、決算額4億6,274万8,396円であります。内訳は、医業収益、これは入院、外来患者の診療報酬で3億7,554万3,762円、医業外収益、これは一般会計からの補助金などで8,720万4,634円あります。

対しまして、下の表ですが、支出であります。決算額4億7,909万5,451円であり、内訳は、医業費用として、職員の給与、薬品等の材料、委託費などの経費4億7,702万9,118円、医業外費用としましては、企業債の支払い利息などで206万6,333円ありました。

次に、3、4ページをお開きいただきたいと思います。

上の表ですけれども、（2）資本的収入及び支出の収入につきましては、国において実施されました地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業とグリーン・ニューディール基金事業の交付金、これが7,515万円、企業債償還のための出資金558万4,000円などで、決算額が8,114万8,000円、対しまして、下の表、支出ですが、建設改良費としまして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金による医療機器の購入5,453万4,165円、それとグリーン・ニューディール基金交付金事業省エネ改修工事2,100万円、企業債の償還金837万6,971円などで、決算額が8,391万1,136円あります。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額276万3,136円、これは過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

次に、5ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

医業収益、これは入院収益、外来収益など3億7,554万3,762円、医業費用につきましては、給与、薬品費、それと材料、経費など4億7,702万9,118円でありましたので、医業損失が1億148万5,356円あります。

次に、医業外収益、他会計負担金や他会計補助金などで8,720万4,634円、医業外費用としましては、企業債の支払い利息などで206万6,333円ありました。したがって、医業外収支は8,513万8,301円の利益となり、経常損失は1,634万7,055円となります。昨年に比べますと、897万2,194円ほど経常損失が増加しているという状況です。

5番、7番の特別利益、特別損失はありませんでしたので、当年度順損失、これが1,634万7,055円となり、前年度繰越欠損金を加えまして、当年度未処理欠損金4億2,466万8,806円となりました。

市からの繰入金が昨年に比べ2,491万円少なくなった中で897万円の経常損失増ということになっておりますので、経営改善は見られているというふうに解釈しております。

次に、6ページをお願いいたします。

剰余金計算書です。

利益剰余金の部で、前年度未処理欠損金が4億832万1,751円ありまして、当年度純損失が1,634万7,055円ですので、当年度未処理欠損金が、合計しまして4億2,466万8,806円となります。

次に、資本剰余金の部ですが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業で買いかえまして医療機器の資産抹消による国庫補助金の処分、これが135万6,000円ありまして、前年度末残高1億2,899万6,500円から135万6,000円を差し引きました1億2,764万500円が翌年度繰越資本剰余金となります。

次に、欠損金処理計算書ですが、欠損金処理額はありませんで、当年度未処理欠損金4億2,466万8,806円がそのまま翌年度繰越欠損金となります。

次に、7ページをお願いいたします。

貸借対照表です。

資産の部、1の固定資産、土地、これは27万2,610円、建物、構築物、器械備品、車両等につきましては、それぞれの取得価格から減価償却累計額を差し引まして、固定資産合計が3億5,572万9,420円であります。

次に、2の流動資産は、現金預金が5,336万1,528円、未収金が5,289万641円です。未収金というのは、診療報酬、2月と3月の保険請求が2カ月おくれで入金となりますので、それらがほとんどでございます。それに貯蔵品を含めまして、流動資産合計は1億1,619万4,174円ということになります。固定資産と流動資産を合わせた資産合計が4億7,192万3,594円となります。

次に、8ページ、負債の部です。

3の流動負債の(2)の未払金8,044万4,437円、これは2月、3月に購入しました薬品や材料などの費用、それと3月の経費等につきましては翌月以降に払うものであります。ほかに負債はありませんで、負債合計が8,044万4,437円となります。

次に、下の資本の部ですが、4の資本金、自己資本金が6億2,982万4,038円、借入資本金、これは企業債の残高でありまして、企業債残高が5,868万3,425円で、資本金合計は6億8,850万7,463円であります。

次に、剰余金、国、県補助金の資本剰余金、これが1億2,764万500円、利益剰余金がマイナス4億2,466万8,806円でありますので、剰余金合計はマイナスの2億9,702万8,306円ということになります。

したがいまして、資本金合計から剰余金合計を差し引いた3億9,147万9,157円、これが資本合計となりまして、負債資本合計は4億7,192万3,594円であります。

次に、9ページをお開きいただきたいと思います。

附属資料でございます。

概況ですが、市立病院事業、これは疾病の早期発見と早期治療を重点に、また訪問診療

を積極的に行っております。平成21年3月末の訪問診療患者数は61名を数えております。また、市民の保健予防業務につきましても積極的に進めており、経営に当たっては、地方公営企業法の経営基本原則に基づき、経営健全化や経営の改善に努力しながら、地域住民の福祉を増進するような運営をしてまいりました。

本年度の患者数ですが、入院患者数が延べ5,320人、1日平均にしますと14.6人、ベッドの稼働率が48.7%という状況でした。外来は延べ1万8,325人、1日平均にしますと75.7人ということで、昨年と比べますと、入院については442人の増、外来については336人の減という状況です。

また、15ページから18ページにかけましては収益費用明細書、19ページから20ページには固定資産明細書と企業債明細書が載せてありますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。よろしくご承認賜りますようお願いいたします。

海老澤 勝委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 質問二つあります。一つは、7ページ、ここの流動資産、未収入金がありますけれども、先ほど保険金の収入がほとんどだという説明がありました。ほとんどということがどれくらいあるのかわかりませんが、6月以上の未収の金額はどれくらいあるのか、これが一つ。

それから、次の9ページにいきまして、概況の総括事項、ここのイの一番下、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしましたとあります。ここで補填した後の留保資金というのは幾らぐらいあるのか、この二つについてお願い手。

海老澤 勝委員長 局長。

藤枝(泰)市立病院事務局長 まず、一番最初の質問、未収金でございますが、個人の未納者というのは2人になっております。2人で24万3,880円でございます。

あとは保険の費用、あと入院等については31日までのやつが翌月払いとなりますので、それは未払いとなっておりますが、未収金になる可能性はないと思っております。

それと、2番目の留保資金ですが、平成21年度末で3,399万8,286円です。

海老澤 勝委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 最初の未収金ですけれども、6月以上なるものというのはゼロなのか。その未納の2人、24万円というのはどれくらいなのか、その辺の確かな答えをお願いいたします。

海老澤 勝委員長 局長。

藤枝(泰)市立病院事務局長 6月以上のやつというのがその2人だけです。個人の未収金、その2人しかいないという状況です。あとは分割で払っていただいております。



海老澤 勝委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

海老澤 勝委員長 質疑を終わります。

以上で、保健衛生部関係各課の審査を終了いたしました。

---

海老澤 勝委員長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の委員会は明日10日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

午後3時20分散会